

III






PRTRデータ





1 PRTRデータの概要	18
(1) PRTRデータの構成	18
(2) 基本となる集計表	19
(3) PRTRデータでこんなことがわかる	20
(4) PRTRデータの取扱い上の留意点	20
2 平成21年度PRTRデータの集計結果	22
(1) 平成21年度PRTRデータの概要	22
(2) 平成21年度PRTRデータをグラフや表で見る	23
① 全国の届出排出量・届出外排出量	23
② 都道府県別に見る	25
③ 排出先別割合	27
④ 大気・水・土壌に多く排出されている物質	28
⑤ 排出量の多い業種	29
⑥ 家庭から排出される物質	31
⑦ 身の回りの気になる物質	32
⑧ 移動量	34
3 平成15～21年度PRTRデータの集計結果	35
(1) 平成15～21年度PRTRデータをグラフや表で見る	35
① 届出事業所数の変遷	35
② 全国の排出量	36
③ 大気・水・土壌に多く排出されている物質	37
④ 移動量	40
4 ホームページ上でPRTRデータを見る	41
環境省「PRTR集計・公表システム」	41
環境省「PRTRデータ地図上表示システム」	45
5 個別事業所のPRTRデータを入手する	49
(1) 個別事業所のPRTRデータ	49
(2) 個別事業所のデータと 「PRTRけんさくくん」の利用について	49
(3) 環境省「地図上表示システム」の利用について	51
(4) 開示請求	51
(5) 開示請求の窓口	52
(6) 請求の方法	53
(7) 開示請求の手数料	53

1 PRTRデータの概要






(1) PRTRデータの構成

PRTRデータは、排出源別に次の5種類のデータで構成されています。

- 
届出 対象となる業種に含まれ、従業員、取扱量が一定規模以上の事業所からの排出量
- 
届出対象外 対象となる業種に含まれるが、従業員、取扱量が一定規模未満のため、届け出ていない事業所からの排出量
- 
非対象業種 届出の対象となる業種に該当しない事業所からの排出量
- 
家庭 家庭からの排出量
- 
自動車など 自動車など移動体からの排出量

このうち  **届出** は届出データ、 **届出対象外**  **非対象業種**  **家庭**  **自動車など** は国による推計データです。推計の対象となる製品などについては図外に示してあります。  部分以外が国で推計した部分です。

●集計の対象となる排出量の構成

対象業種	非対象業種	家庭
 届出 届出対象 従業員21人以上 年間取扱量1トン以上	 届出対象外 年間取扱量 1トン未満	 家庭
	 非対象業種	
	倉庫業 建物サービス業等 建物業等 飲食業等	農業 殺虫剤 接着剤 塗料 洗浄剤
	農業、林業、ゴルフ場等 漁業等 漁網防汚剤 医療業等* 医薬品 汎用エンジン	防虫剤・消臭剤 たばこの煙 化粧品
	下水処理施設 低含有率物質	
	水道のトリハロメタン	
	オゾン層破壊物質／ダイオキシン類	
 自動車など 移動体	自動車、二輪車、特殊自動車(建設機械、農業機械、産業機械)、 船舶(貨物船・旅客船等、漁船)、鉄道車両、航空機	

注) あくまでイメージ図であり、面積比が排出量の割合を示すものではありません。

*医療業…平成 20 年 11 月の化管法施行令の改正により対象業種として追加。平成 22 年度から排出量・移動量を把握、平成 23 年度から届出開始。

(2) 基本となる集計表

PRTRデータは、事業者からの届出と国の推計に基づいた化学物質の排出量・移動量を表にして公表されます。結果を分かりやすく示すために、表やグラフなどに加工してありますが、基本となるのは「化学物質の名称」とその「排出量」「排出先」についての単純な数値データです。なお、事業者の届出データには大気、公共用水域など排出先も記入されていますが、国の推計データには、現時点では大気や水域などへの割り振りが困難なことから、排出先の区分はありません。

平成21年度の届出データを例に見てみましょう。下表は、対象化学物質別に、いくつの事業所から届出があったか、それぞれ大気、公共用水域（河川や海など）、事業所敷地内の土壌のどこにどれだけ排出されたか、事業所敷地内にどれだけ埋立処分されたか、廃棄物として事業所の外へ運び出された量はどれくらいか、といった基礎的な情報を集計したものです。

このような数値データをもとにして、全国的に排出量の多い物質は何か、業種別や地域別にどのような特徴があるか、といったさまざまな視点で整理、集計することができます。

届出

この物質について何件の届出があったか

廃棄物として、また下水道に年間何 Kg 移動されたか

物質番号	物質名	報告事業所数 (件)			排出件数 (件)					移動件数 (件)				排出量 (kg/年：ダイオキシン類はmg-TEQ/年)				移動量 (kg/年：ダイオキシン類はmg-TEQ/年)			排出・移動量合計
		排出	移動	全体*	大気	公水	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計	
0001	亜鉛の水溶性化合物	2592	578	3857	97	2546	4	6	2653	545	121	666	19254	601783	43	262069	883146	5406305	20354	5428659	6311807
0002	アクリルアミド	34	36	106	29	11	0	0	40	36	5	41	313	81	0	0	394	64070	10	64080	64474
0003	アクリル酸	118	101	224	110	15	0	0	125	98	10	108	39698	2195	0	0	41793	221259	6277	227536	209330
0004	アクリル酸エチル	84	61	118	83	8	0	0	91	60	5	65	14306	366	0	0	14672	139332	135	139467	154138
0005	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	5	1	11	5	0	0	0	5	1	0	1	3	0	0	0	3	19	0	19	22
0006	アクリル酸メチル	56	34	90	56	7	0	0	63	34	0	34	26472	529	0	0	27001	31432	0	31432	58433
0007	アクリロニトリル	123	58	156	118	19	0	0	137	57	4	61	215240	5808	0	0	221048	277784	1	277785	498811
0008	アクロレイン	3	2	8	3	1	0	0	4	2	0	2	2070	24	0	0	2094	26300	0	26300	28394
0009	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)	31	123	148	30	2	1	0	33	123	1	124	3483	11	0	0	3494	107720	0	107720	111216
0010	アジポニトリル	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2	2
0011	アセトアルデヒド	56	10	63	52	17	0	0	69	10	2	12	65882	33460	0	0	99342	163243	152	163395	262737
0012	アセトニトリル	184	235	272	180	23	0	0	203	234	31	265	20664	6307	0	0	126971	3306735	35784	3342520	3469491
0013	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	2	26	84	0	2	0	0	2	26	2	28	0	5	0	0	5	505	0	505	511
0014	o-アニシジン	0	2	5	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	120	5	125	125
0015	アニリン	31	43	77	30	4	0	0	34	39	9	48	2698	10014	0	0	12712	450972	975	457947	470659
0016	ア-アミノエタノール	153	282	434	103	84	0	0	187	286	71	327	41871	26279	0	0	68150	2398302	90809	2489111	2557281

大気・水域・土壌・埋立に年間何 Kg 排出されたか

*報告事業所数の「全体」は、当該化学物質を取り扱っていると報告があった件数であり、この中には排出量・移動量が0という事業者も含まれます。しかし、報告事業所数の「排出」及び「移動」には、排出量・移動量が0の場合、報告事業所数には含まれません。このため、「排出」及び「移動」の合計が、「全体」の合計と異なる場合があります。

(3) PRTRデータでこんなことがわかる

物質別や排出先別、地域別などの項目ごとに集計されたPRTRデータからは、次のようなことが分かります。

- 全国の事業者が大気、公共用水域、事業所内の土壌への排出及び事業所内で埋立処分している対象化学物質とその量
- 全国の事業者が廃棄物としてや下水道への放出によって事業所の外へ移動している対象化学物質とその量
- 全国の届出の対象とならない事業所や家庭、自動車などから排出される対象化学物質とその量
- 対象化学物質別の排出量・移動量
- 業種別の排出量・移動量
- 都道府県別の排出量・移動量 など



PRTRデータは、事業者からの届出と国の推計に基づいた、化学物質別の排出先と排出量の情報です。そのデータを排出量の大きい順番に並べたり、排出先（大気・公共用水域・事業所内土壌・事業所内埋立）別に集計したり、地域別や業種別に区分してみることで、その化学物質の排出状況にどのような特徴があるのかを知ることができます。

しかし、データの加工のしかたによっては誤解を招くものもあり、読み手にも注意が必要です。例えば、グラフ化すると分かりやすいという印象を受けますが、つい排出量の大小にだけ関心が向き、量が少なくても有害性が大きい物質などを見落としがちです。排出量の大きさがそのまま環境や人の健康への影響となるわけではありません。また、基になるデータそのものも届出や推計された数値であることから、データが絶対的な値を示しているとは限りません。

(4) PRTRデータの取扱い上の留意点

PRTRデータを見たり、活用したりする上で留意すべき点は次のとおりです。

1) 届出排出量・移動量の限界

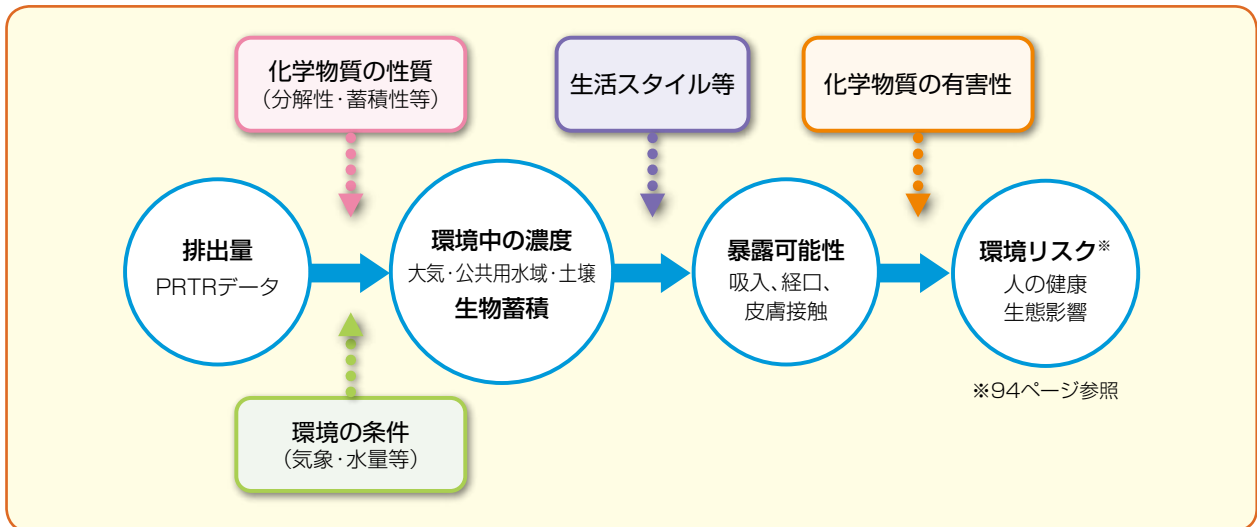
- 一定の要件を満たした事業者が届出を行うため、全国すべての事業者からの排出量等を網羅しているわけではありません。
- 事業者が届け出た排出量等は、必ずしもすべてが実際に測定した値に基づくものではないことから（12ページ参照）、データの精度には限界があります。

2) 届出外排出量の限界

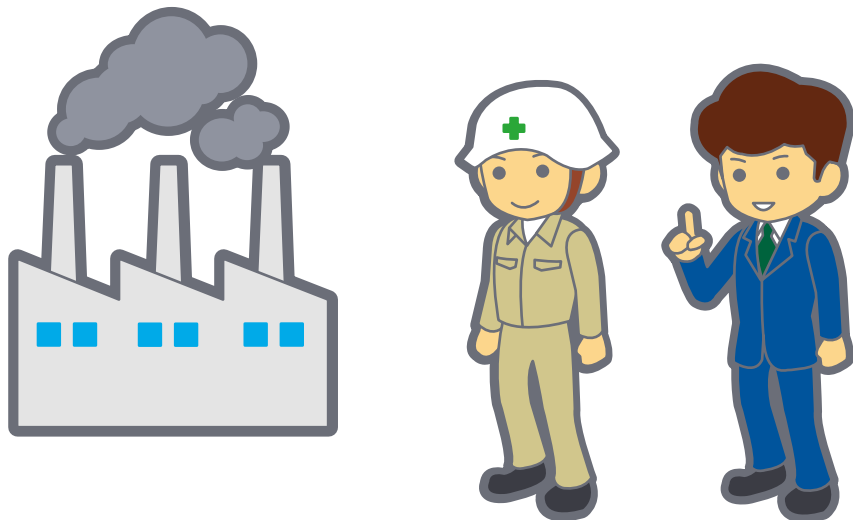
- 届出外排出量については、想定される主要な排出源を対象に国が推計を行っていますが、推計を行った時点で利用可能な信頼できる知見が存在する排出源のみが対象となっており、すべての排出源を網羅したものではありません。
- 届出外排出量については、利用可能な信頼できる知見に基づき推計を行っているものの、あくまで推計であり、データの精度には限界があります。また、排出源の種類によっても推計方法が異なるため、精度に開きがあります。

3) 公表データによるリスク評価^{※1}の限界

- 公表されるPRTRデータはあくまで排出量・移動量であり、環境中の濃度や、人や動植物が実際にさらされる化学物質の量（暴露量）ではありません。また、化学物質が人の健康や動植物に影響を及ぼすおそれ（リスク）の大小を直接表すものでもありません。
- 化学物質による環境や人への影響については、PRTRデータに加え、それが環境中にどのように分布しているのか（環境中の濃度）、実際に人や生物にどれくらい取り込まれるのか（暴露可能性）、化学物質の有害性の程度、といったさまざまな要因と併せて分析する必要があります。この過程を模式的に示すと次の図のようになります。



- PRTR制度で公表される排出量・移動量のみで人の健康や動植物への影響を検討することはできませんが、排出量の多い物質や地域の特定等、リスク評価あるいはそのための**暴露評価**^{※2}の際の着目点が把握できます。
- なお、ダイオキシン類については、届出量の単位がmg（ミリグラム：1/1000グラム）と、他の物質と比べて極端に小さいため、図表中でも単位を区別して表しています。また、ダイオキシンにはいくつもの種類があり、それぞれに毒性が異なるため、毒性の大きさを統一した量（TEQ）に変換されて届出がされます。（詳細は32ページ参照）



※1 リスク評価とは、人の健康や動植物への影響などを科学的に予測するために、化学物質の有害性と暴露の程度を評価することをいいます。

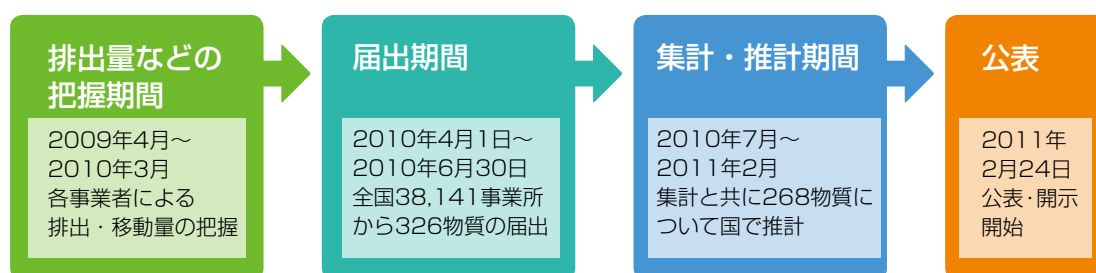
※2 暴露評価とは、人が皮膚や口、肺などを通じて体内に取り込む化学物質の量を推定し、評価することをいいます。

2 平成21年度PRTRデータの集計結果

(1) 平成21年度PRTRデータの概要

平成23年2月に公表されたPRTRデータの結果は、

- ① 全国の事業者から平成22年（2010年）4月1日から6月30日までに届出のあった、平成21年（2009年）4月から翌22年（2010年）3月までの1年間の化学物質の排出量・移動量
- ② 届出の対象にならなかった事業所や家庭、自動車等の移動体などからの国が推計した化学物質の排出量を集計したものです。



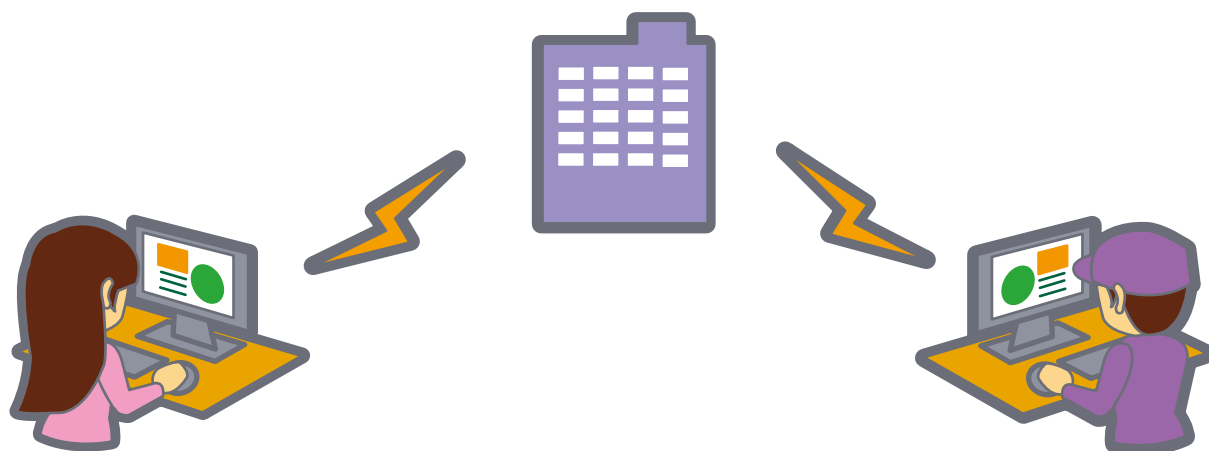
届出のあった物質と事業者

PRTR制度の届出対象である第一種指定化学物質（354物質）のうち、事業者から排出量・移動量について届出があった物質は326物質でした。

事業者から全国38,141事業所の届出があり、1事業所あたりの平均届出物質数は5.7物質でした。

国が推計を行った物質

届出を行った事業者以外からの排出は、届出の対象とならない事業者からの排出や、家庭で使用される防虫剤や塗料、洗剤などの排出、自動車等の移動体から排出される268物質を推計しました。



注) ここで紹介する平成21年度PRTRデータは、平成23年1月末時点で把握していたものです。その後、届出値の修正等により、データが変更となる可能性があります。

(2) 平成21年度PRTRデータをグラフや表で見る

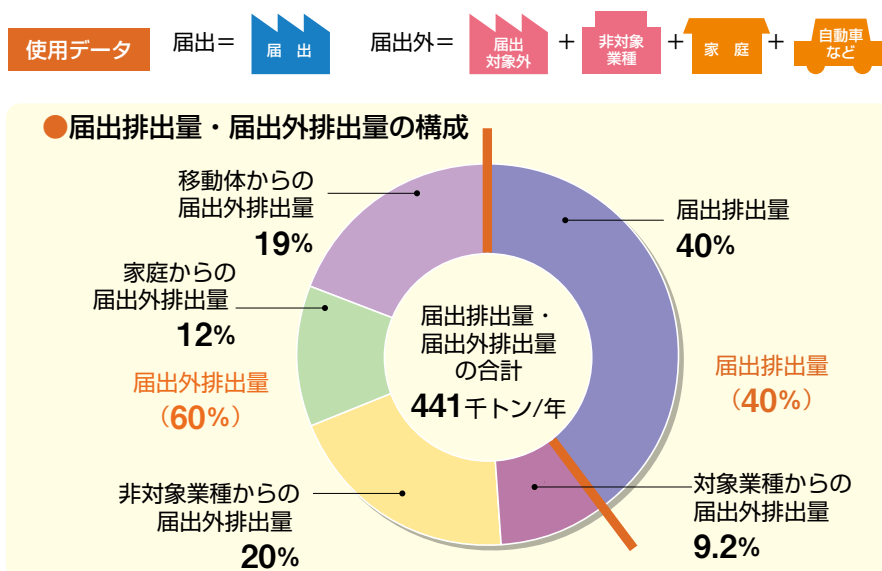
① 全国の届出排出量・届出外排出量

[データの項目]

事業者から届け出られた排出量の326物質と、届出の対象とはならない事業者や家庭、自動車などからの排出量として国が推計した268物質について、それぞれの物質毎に排出量を足し合わせ、ある物質が全国で1年間に環境中に排出された総量を計算します。

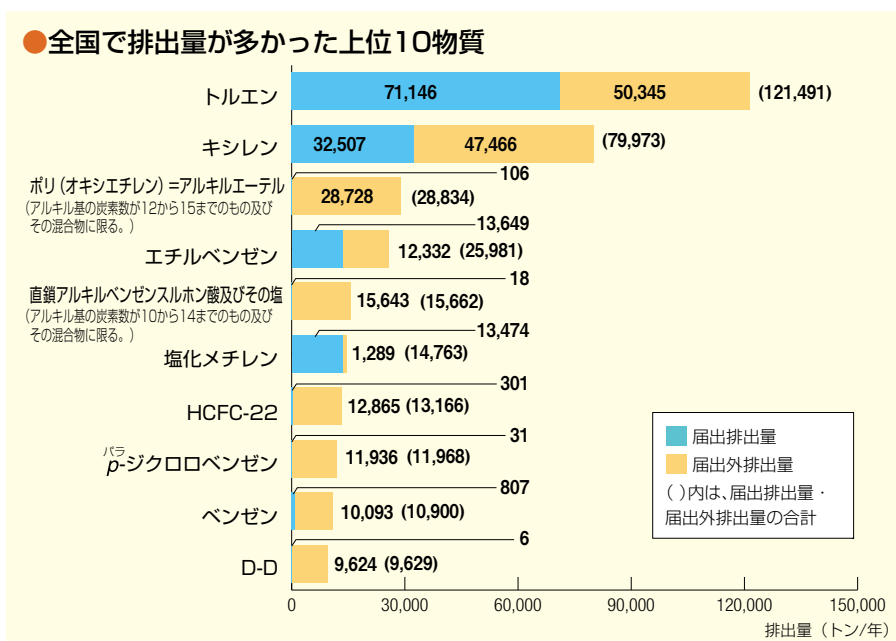
[集計・加工例]

総届出排出量・総届出外排出量の構成をグラフで示してみました。



[集計・加工例]

届出排出量と届出外排出量の総排出量が多い上位10物質をグラフで示してみました。



[データを見る上で留意すること]

排出量の多い物質ほど人の健康や動植物の生息もしくは生育への影響も大きいと考えがちですが、ある化学物質がどの程度の影響を及ぼすおそれがあるかについては、排出量の大小だけでは判断できません。

人の健康や環境への影響については、①化学物質の有害性の程度、②その化学物質が環境中にどのように分布しているのか(環境中の濃度)、③環境中から人や動植物にどれくらい取り込まれるのか(暴露量)などの情報を総合的に検討する必要があります。

[関連情報]

排出量の多かった上位5物質の主な用途と有害性^{※3}は次のとおりです。

排出量	物質名	主な用途	長時間(反復)暴露による人の健康や動植物の生息もしくは生育への影響
1位	トルエン	多種多様な化学物質を合成する原料、油性塗料や印刷インキ、油性接着剤などの溶剤、ガソリンの成分(排ガスに含まれる)	トルエンを長期間にわたって体内に取り込んだ結果、視野狭さく、眼のふるえ、運動障害、記憶障害などの神経系の障害のほか、腎臓、肝臓や血液への障害が報告されています。また、トルエンはシックハウス症候群との関連性が疑われていることから、室内空気濃度の指針値が定められています。また、水道水質管理目標値や水質要監視項目の指針値が定められています。現時点では環境中の水生生物へ悪影響を及ぼすことはない判断されています。
2位	キシレン	化学物質の合成原料、油性塗料や接着剤、印刷インキ、シンナー、農薬の溶剤、灯油や軽油、ガソリンの成分	高濃度のキシレンは、眼やのどなどに対する刺激性や、中枢神経へ影響を与えることが報告されています。シックハウス症候群との関連性が疑われていることから、室内空気濃度の指針値が定められています。また、水質要監視項目の指針値が定められています。現時点では環境中の水生生物へ悪影響を及ぼすことはない判断されています。
3位	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	台所用洗剤、洗濯用洗剤、工業用洗剤、化粧品のクリームやローションの乳化剤、農薬の補助剤、医薬品の乳化剤や分散剤	人の皮膚に対して刺激性はないが、あってもごく弱い一時的な刺激性がありますが、湿疹患者に対しては皮膚への感作性を示す可能性があります。現時点では、食物や飲み物を通じて口から取り込んだ場合について、人の健康に悪影響を及ぼすことはないと考えられていますが、皮膚からの経路については、情報の収集が必要であるとされています。
4位	エチルベンゼン	スチレンの原料、油性塗料や接着剤、インキの溶剤、混合キシレンの成分	エチルベンゼンは、シックハウス症候群との関連性が疑われていることから、室内空気濃度の指針値が定められています。現時点では環境中の水生生物へ悪影響を及ぼすことはない判断されています。
5位	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	家庭用洗濯洗剤(約8割)、クリーニングや厨房、車両洗浄などの業務用洗剤(2割弱)	20%以上の濃度で直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩(以下「LAS」と表記します)を溶かした液は皮膚刺激性があると考えられていますが、実際の洗剤使用時に人の皮膚にふれるLAS濃度はこれよりも数百倍から1,000倍近く低く、LASを含んだ洗剤は適切に使えば、皮膚への影響はほとんどないと考えられます。ラットに60%の濃度のLASを生涯にわたって、餌に混ぜて与えた実験では、体重1kg当たり1日300mgを与えても、有害性の影響はみられないことが報告されています。なお、陰イオン界面活性剤として、発泡を防止する観点から水道水質基準が定められています。水生生物に対して一定以上の毒性を示します。

※3 化学物質一般の有害性については94、95ページをご参照ください。

また、個別の対象物質の有害性については、以下のホームページが参考となります。

「PRTR法指定化学物質データ検索」 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/db/db.php3>

「対象化学物質情報」 http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/target_chemi.html

「化学物質ファクトシート」 <http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>

② 都道府県別に見る

[データの項目]

下表は、平成21年度データの都道府県別の届出排出量及び届出外排出量の概要です。この表では、対象事業所からの届出数とその排出量、国が推計を行った排出量、届出分と推計分を合わせた排出量の合計、日本全国の排出量に占める各都道府県の割合などが示されています。

● 平成21年度の都道府県別届出排出量及び届出外排出量

都道府県	届出数	届出排出量 (kg/年)	届出外排出量(kg/年)				排出量合計 (kg/年)*	割合	
			対象業種	非対象業種	家庭	移動体*			
北海道	1,946	2,296,831	1,380,128	5,866,847	1,457,337	3,997,704	12,702,015	14,998,846	3.40%
青森県	469	675,025	336,186	2,223,225	975,053	1,164,682	4,699,146	5,374,172	1.22%
岩手県	531	2,258,829	334,215	1,285,176	840,645	1,350,612	3,810,648	6,069,476	1.38%
宮城県	815	1,558,648	572,722	1,234,569	904,254	1,660,726	4,372,272	5,930,920	1.34%
秋田県	497	3,733,765	356,645	859,579	721,791	928,220	2,866,236	6,600,001	1.50%
山形県	582	751,353	404,851	940,393	546,414	1,053,917	2,945,574	3,696,927	0.84%
福島県	1,043	5,377,424	902,812	1,283,932	1,135,716	1,612,862	4,935,323	10,312,746	2.34%
茨城県	1,131	7,243,859	1,202,130	3,473,202	1,847,918	2,666,213	9,189,463	16,433,322	3.73%
栃木県	727	5,325,796	746,523	1,452,945	1,058,850	1,994,290	5,252,608	10,578,404	2.40%
群馬県	802	4,287,471	853,103	2,824,834	1,252,813	1,911,818	6,842,568	11,130,039	2.52%
埼玉県	1,627	8,730,851	2,375,957	2,142,205	2,717,604	3,518,028	10,753,794	19,484,645	4.42%
千葉県	1,379	6,468,124	1,195,078	4,347,292	2,680,189	3,431,383	11,653,942	18,122,066	4.11%
東京都	1,382	2,037,850	3,697,134	7,759,606	2,069,131	4,239,483	17,765,354	19,803,204	4.49%
神奈川県	1,583	6,363,530	1,996,719	3,740,805	1,772,179	3,493,261	11,002,964	17,366,494	3.94%
新潟県	1,020	3,339,255	865,086	1,234,064	1,308,698	1,896,819	5,304,667	8,643,922	1.96%
富山県	556	1,887,670	401,738	1,488,979	520,328	815,643	3,226,688	5,114,358	1.16%
石川県	499	2,430,783	507,408	1,393,776	612,137	879,259	3,392,580	5,823,364	1.32%
福井県	410	2,236,173	404,897	1,112,280	395,656	798,867	2,711,700	4,947,873	1.12%
山梨県	348	1,398,095	387,295	457,460	483,072	1,040,306	2,368,133	3,766,228	0.85%
長野県	1,285	1,689,623	752,645	950,089	936,623	2,270,351	4,909,709	6,599,332	1.50%
岐阜県	947	6,237,695	875,356	812,553	1,019,975	1,868,941	4,576,824	10,814,518	2.45%
静岡県	1,519	10,039,151	1,559,473	1,841,163	2,168,376	2,752,878	8,321,891	18,361,042	4.16%
愛知県	2,258	11,998,990	3,146,081	3,801,949	3,350,825	3,901,195	14,200,051	26,199,041	5.94%
三重県	841	5,786,009	601,496	962,793	1,089,814	1,911,075	4,565,177	10,351,186	2.35%
滋賀県	641	4,318,563	367,345	378,809	488,286	1,370,691	2,605,131	6,923,695	1.57%
京都府	642	2,676,078	884,855	689,839	768,899	1,672,317	4,015,910	6,691,988	1.52%
大阪府	1,816	4,804,677	3,398,099	3,174,690	2,260,816	3,381,857	12,215,462	17,020,139	3.86%
兵庫県	1,693	7,294,375	1,697,607	2,056,307	1,504,219	2,819,745	8,077,878	15,372,252	3.49%
奈良県	330	776,536	383,325	359,596	619,102	1,171,269	2,533,292	3,309,828	0.75%
和歌山県	330	1,878,690	325,016	1,222,281	907,096	897,197	3,351,590	5,230,281	1.19%
鳥取県	284	537,740	140,710	519,002	350,446	651,001	1,661,159	2,198,899	0.50%
島根県	290	1,825,146	222,495	499,718	532,116	765,047	2,019,376	3,844,522	0.87%
岡山県	895	4,741,461	573,665	1,027,823	1,098,487	1,566,382	4,266,357	9,007,817	2.04%
広島県	961	9,342,211	958,796	1,680,757	1,349,235	2,066,950	6,055,739	15,397,950	3.49%
山口県	586	4,644,613	395,821	3,111,485	806,419	1,274,977	5,588,702	10,233,315	2.32%
徳島県	315	514,084	375,247	939,775	689,307	686,531	2,690,861	3,204,945	0.73%
香川県	434	5,283,502	265,520	587,871	698,597	857,340	2,409,328	7,692,831	1.74%
愛媛県	497	4,960,438	433,023	1,410,748	1,001,777	1,153,518	3,999,065	8,959,503	2.03%
高知県	204	466,842	204,895	1,024,657	598,079	661,361	2,488,991	2,955,833	0.67%
福岡県	1,312	5,043,075	1,203,345	2,994,132	2,002,492	2,630,397	8,830,365	13,873,440	3.15%
佐賀県	322	1,741,936	239,439	866,530	543,007	910,278	2,559,253	4,301,188	0.98%
長崎県	335	3,170,322	523,169	1,690,149	877,244	1,138,603	4,229,164	7,399,486	1.68%
熊本県	591	1,995,943	501,319	2,744,795	971,631	1,506,018	5,723,762	7,719,705	1.75%
大分県	410	1,227,930	306,145	899,021	847,915	1,126,056	3,179,137	4,407,066	1.00%
宮崎県	351	4,019,702	320,639	2,071,555	712,901	1,003,612	4,108,707	8,128,410	1.84%
鹿児島県	483	401,029	405,555	3,184,041	1,131,422	1,343,963	6,064,981	6,466,010	1.47%
沖縄県	222	292,200	409,606	733,765	709,860	883,769	2,737,000	3,029,200	0.69%
合計**	38,141	176,109,889	40,391,317	87,357,060	53,334,751	83,820,315	264,903,442	441,013,331	100%
割合(%)		39.93%	9.16%	19.81%	12.09%	19.01%	60.07%	100%	

*公表されるPRTRデータのうち、届出事業所が排出した量の合計は、各事業所から届け出られたデータ（ダイオキシン類を除き小数点第1位まで）の合計について小数点第1位で四捨五入し、整数で表示したものです。このため公表される集計表の排出量などの各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

*移動体については、都道府県に配分できないものがあるため都道府県の合計と合計欄の数値が異なります。

(注)上の平成21年度データは、平成23年1月末日時点で把握していたものです。

[データの項目]

全国の届出排出量と届出外排出量の合計を都道府県別に集計しました。

[集計・加工例]

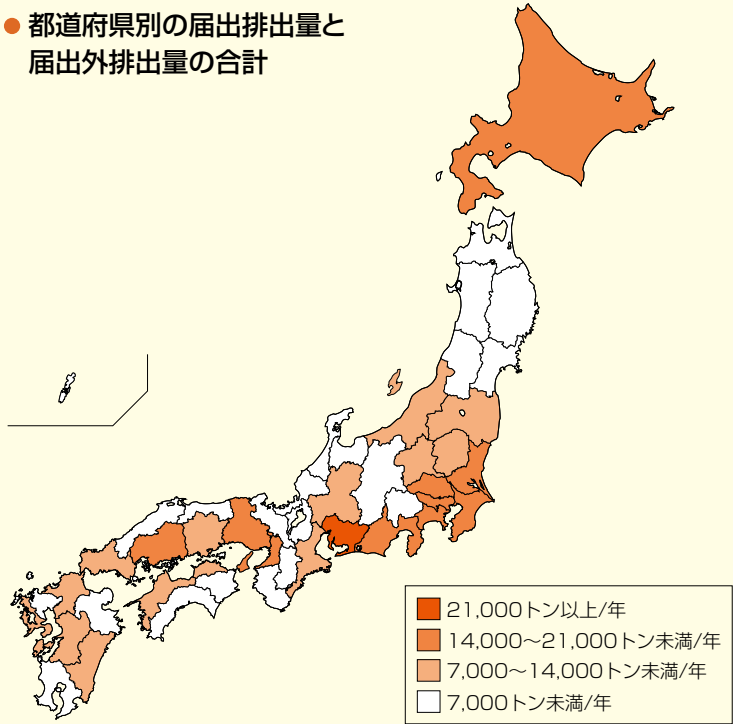
排出量の合計をそれぞれ4段階に色分けし、日本地図上に示してみました。

届出排出量と届出外排出量の合計は44万1千トンで、このうち届出排出量は17万6千トン、届出外排出量は26万5千トンとなっています。届出外排出量の内訳は、届出対象外が4万トン、非対象業種が8万7千トン、家庭が5万3千トン、自動車などの移動体が8万4千トンです。

使用データ



● 都道府県別の届出排出量と届出外排出量の合計



[データの項目]

全国で環境への排出量が4番目に多いエチルベンゼンを取り上げ、都道府県別の排出量を集計しました。

[集計・加工例]

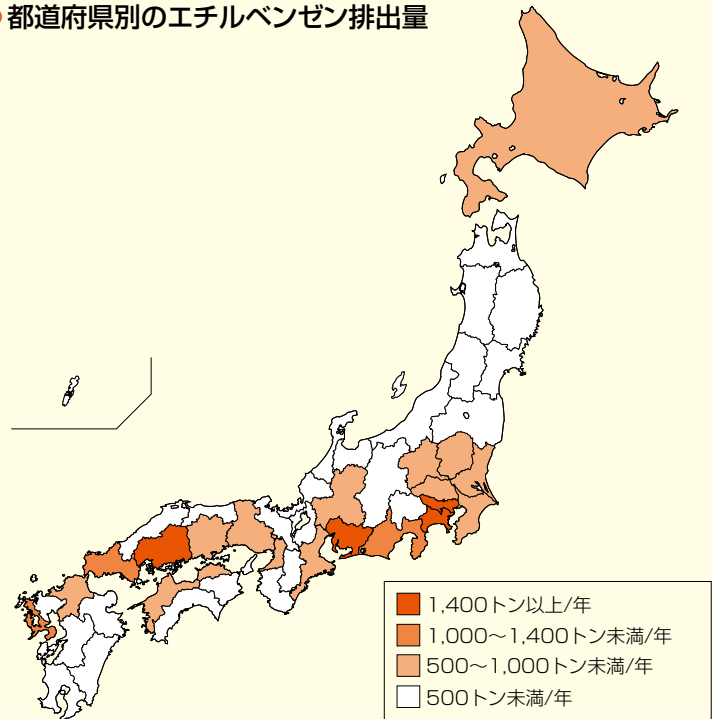
排出量の合計をそれぞれ4段階に色分けし、日本地図上に示してみました。

エチルベンゼンの排出量が多い都道府県は、愛知県、東京都、広島県、神奈川県などでした。エチルベンゼンは、プラスチックや発泡スチロールの原料となるスチレンモノマーの原料です。また、油性塗料や接着剤、インキなどの溶剤として広く使用されている混合キシレンの中にも含まれます。対象事業所の主な排出源は、輸送用機械器具製造業や化学工業などです。また、届出の対象とならない事業所や、家庭、自動車などからも多く排出されています。

使用データ



● 都道府県別のエチルベンゼン排出量



③ 排出先別割合

[データの項目]

事業者は、大気、公共用水域（河川、海など）、事業所敷地内の土壌、事業所敷地内の埋立処分のどこに化学物質を排出したかについても届け出ます。

ここでは、全国の事業所から報告された合計17万6千トンの化学物質の排出量を、大気、公共用水域、事業所内土壌、事業所内埋立処分の4つの排出先に分けて集計しました。

[集計・加工例]

排出先別の排出量の割合をみると、大気への排出が約90%で大部分を占めていることが分かります。

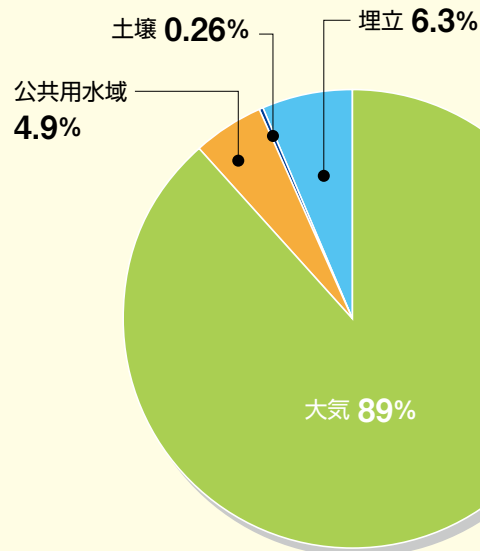
● 排出先別届出排出量

排出先	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計
排出量(トン/年)	155,907	8,615	463	11,126	176,110

使用データ



● 排出先別割合（総排出量17万6千トン）



[データを見る上で留意すること]

大気や水域、土壌に排出された化学物質のなかには、呼吸や飲食、皮膚接触などを通して人の身体に取り込まれ、健康に有害な影響を及ぼすおそれのあるものもあります。このため、どんな物質がどこへ排出されているかは重要な情報です。

土壌への排出と埋立の違い

「土壌」への排出は、漏洩や地下浸透などによって環境中へ排出した量を指します。

「埋立」は、対象事業者の事業所から対象物質を含む廃棄物が発生する場合に、事業者が同一の事業所内の埋立地へ埋め立てた量を指します。なお、産業廃棄物処理業者に廃棄物処分を委ねた場合は、「当該事業所の外への移動量」となります。

④ 大気・水・土壌に多く排出されている物質

[データの項目]

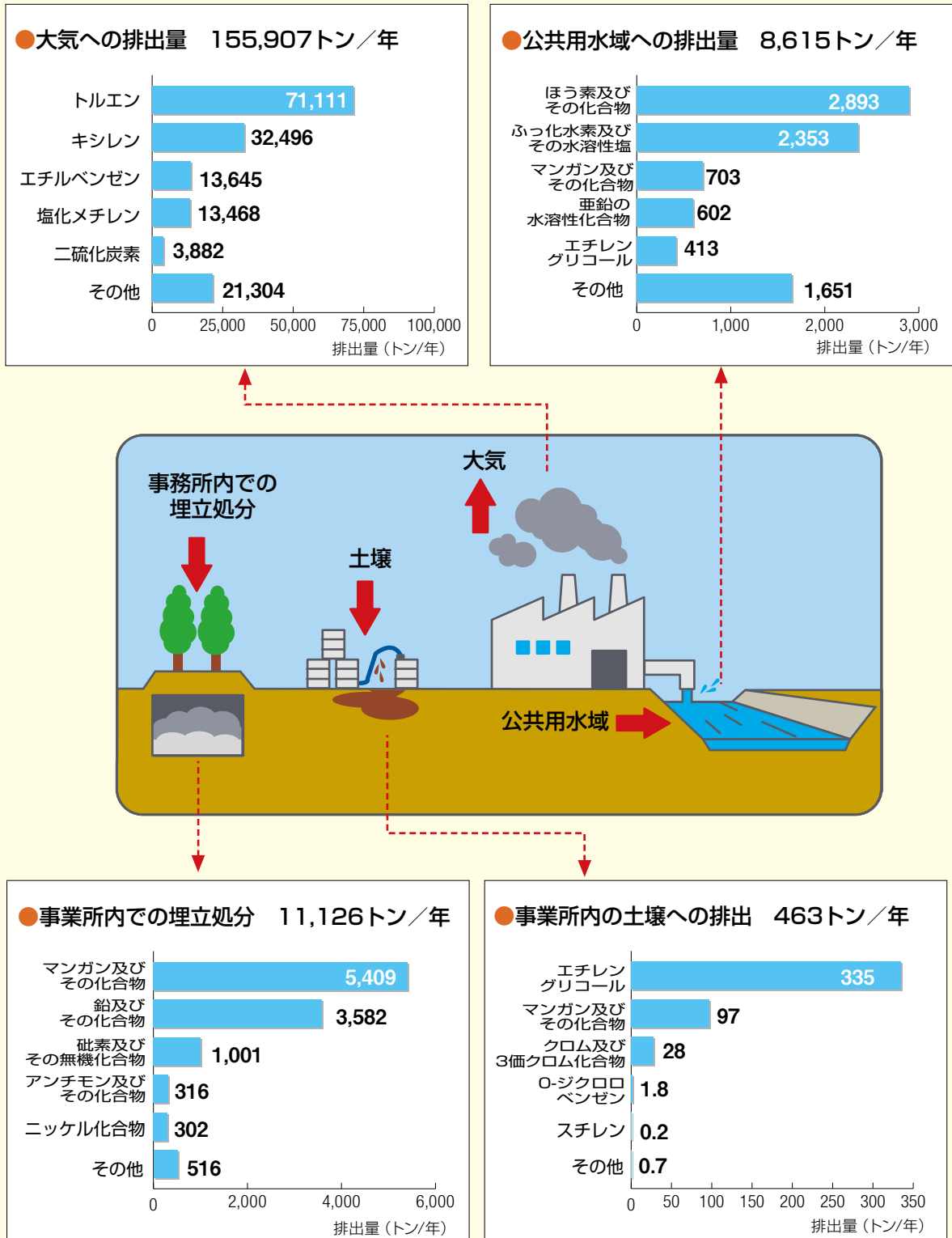
全国の事業所から報告された化学物質の物質名と排出量を、排出先別に集計しました。

[集計・加工例]

排出先別に排出量の多い上位5物質を棒グラフで示してみます。なお、グラフ毎に横軸の単位が異なることに留意しましょう。

使用データ

届出



⑤ 排出量の多い業種

[データの項目]

事業者からの届出には、その事業者が属する業種（例えば、化学工業、プラスチック製品製造業など）が記入してあります。ここでは、届出データのうち同じ業種に属する事業者の排出量を合計し、業種別の総排出量を算出しました。

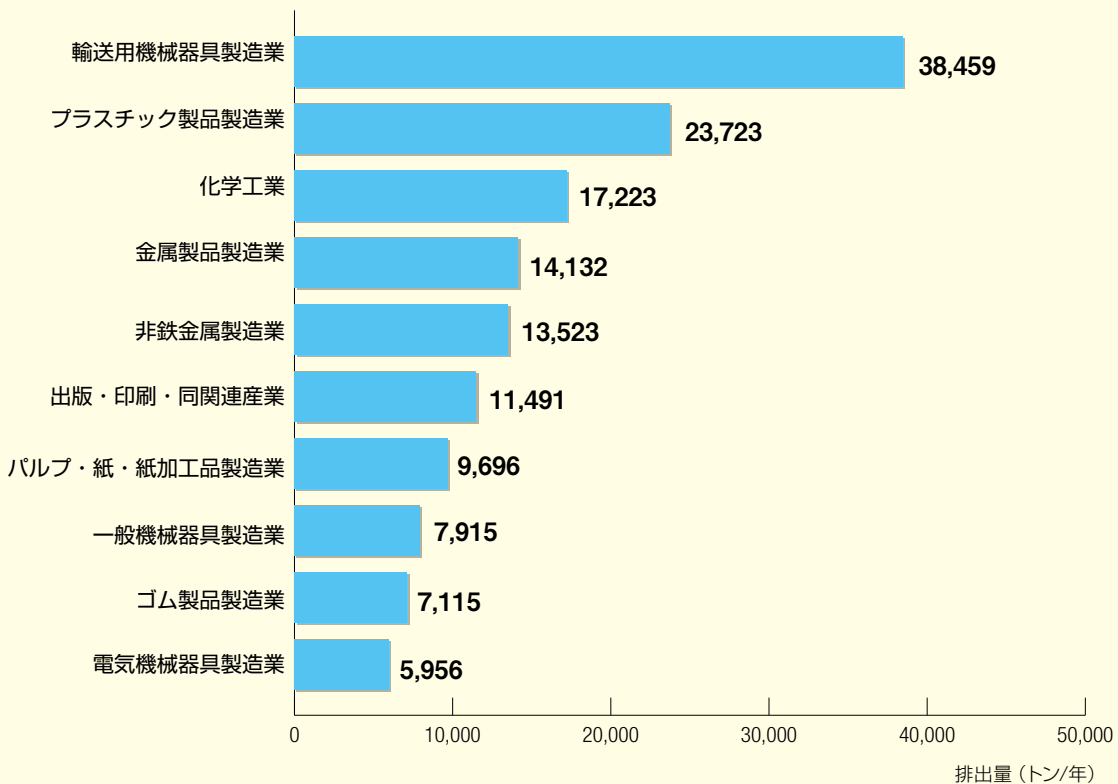
[集計・加工例]

棒グラフにして総排出量の多い順番に10業種を示してみました。

使用データ



● 排出量の多い上位10業種



※各業種の詳しい解説は、PRTR排出量等算出マニュアル第4.1版「4-1-2 対象業種の概要」
http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/sansyutsu/3_4_1.pdfを参照ください。

[データを見る上で留意すること]

このデータは、異なる物質の排出量を単純に足し合わせたもので、その業種から排出される化学物質が環境にどのような影響を与えているのかを具体的に示す情報ではありません。ある業種がどの化学物質を優先的に削減した方がよいかといったことを知るためには、物質ごとや大気、水、土壌などの媒体ごとに見る必要があります。同じように「排出量の多い上位10事業所」といった集計も、物質ごとに詳細に見ていくことが必要です。

[データの項目]

次に、同じ業種に属する事業所の排出量を物質ごとに集計し、業種によって排出される物質の種類や量にどのような違いがあるのかを見てみましょう。

業種別に集計することで、ある物質の削減に優先的に取り組む必要があるのはどの業種かといったことを判断する手がかりを得ることができます。

[集計・加工例]

主な業種として化学系、金属系、機械系に分けて、それぞれ排出量の多い物質順に円グラフに示してみました。円グラフの大きさは排出量の大小を表しています。

使用データ

届出

化学系製造業

- 化学工業
- 石油製品・石炭製品製造業
- プラスチック製品製造業
- ゴム製品製造業

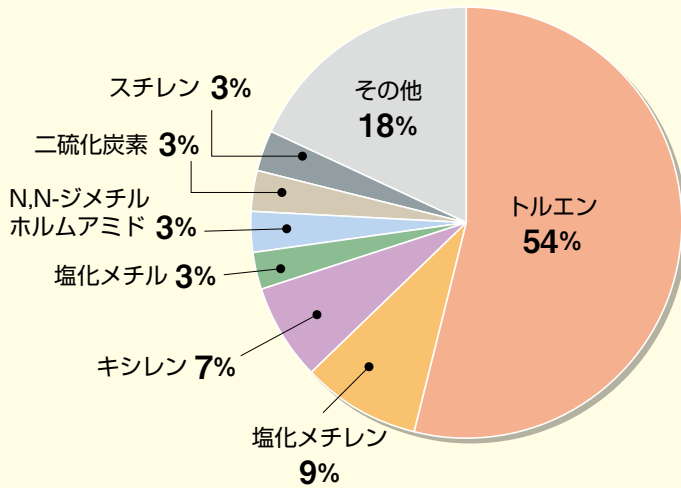
金属系製造業

- 鉄鋼業
- 非鉄金属製造業
- 金属製品製造業

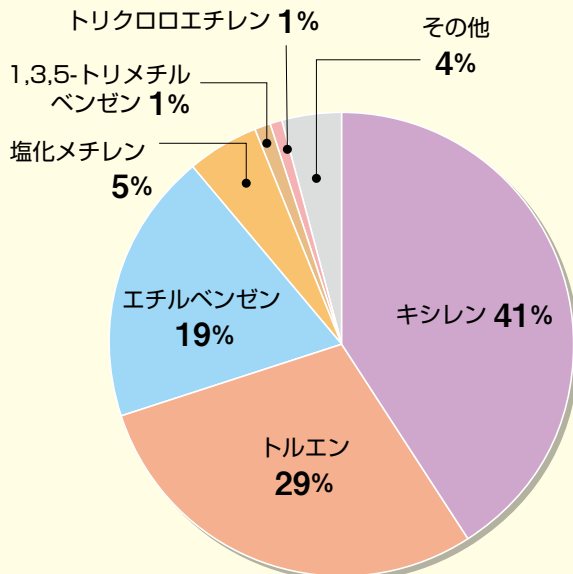
機械系製造業

- 一般機械器具製造業
- 電気機械器具製造業
- 輸送用機械器具製造業
- 精密機械器具製造業

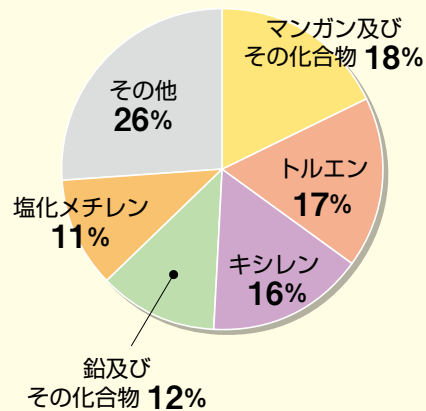
化学系製造業
排出量合計：4万9千トン／年



機械系製造業
排出量合計：5万3千トン／年



金属系製造業
排出量合計：3万1千トン／年



⑥ 家庭から排出される物質

[データの項目]

事業所からの報告とは別に、国では届出対象事業所以外からの排出量を推計しています。ここでは、家庭から排出される物質の排出量を集計してみます。

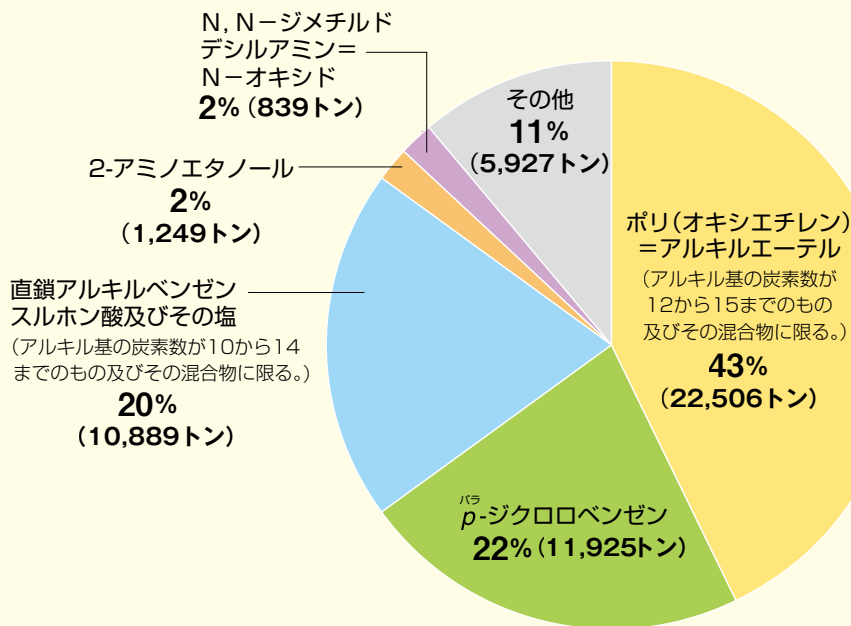
[集計・加工例]

国が推計したデータのうち、家庭から排出される上位5物質の割合をグラフで示してみました。

使用データ

家庭

●家庭から排出される物質の割合 排出量合計：5万3千トン／年



排出量の多い上位5物質の主な用途は次のとおりです。

ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテルは、家庭の台所用洗剤や洗濯用洗剤などに使われています。また、化粧品のクリームやローションなどにも使用されています。

パラ-p-ジクロロベンゼンは、家庭で使用される衣類の防虫剤やトイレなどの防臭剤が主な排出源となっています。

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は、一般にはLASといわれており、そのほとんどが家庭の洗濯用洗剤として使われています。

2-アミノエタノールは、家庭用や業務用の洗剤や洗浄剤の中和剤等として使われています。

N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシドは、主に台所用洗剤の成分として使われています。また、業務用洗浄剤、シャンプーや化粧品・医薬品にも使われています。

⑦ 身の回りの気になる物質

発がん性があると評価されている物質や自動車などから排出されている物質など、身の回りの気になる化学物質の排出量を見てみましょう。

a) 発がん性があると評価されている物質

[データの項目]

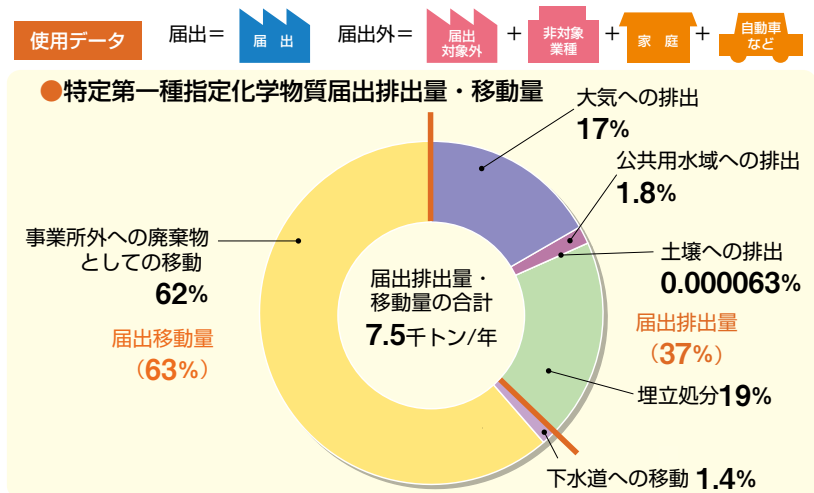
平成21年度PRTRデータの中で、発がん性があると評価されている物質は12物質あります。

特定第一種指定化学物質^{*4}

- 石綿
- エチレンオキシド
- カドミウム及びその化合物
- 6価クロム化合物
- 塩化ビニル
- ダイオキシン類
- ニッケル化合物
- 砒素及びその無機化合物
- ベリリウム及びその化合物
- ベンジリジン=トリクロリド
- ベンゼン
- メトキサレン

[集計・加工例]

特定第一種指定化学物質の総届出排出量・移動量に占める、排出先別の排出量・移動量の割合をグラフで示してみました。

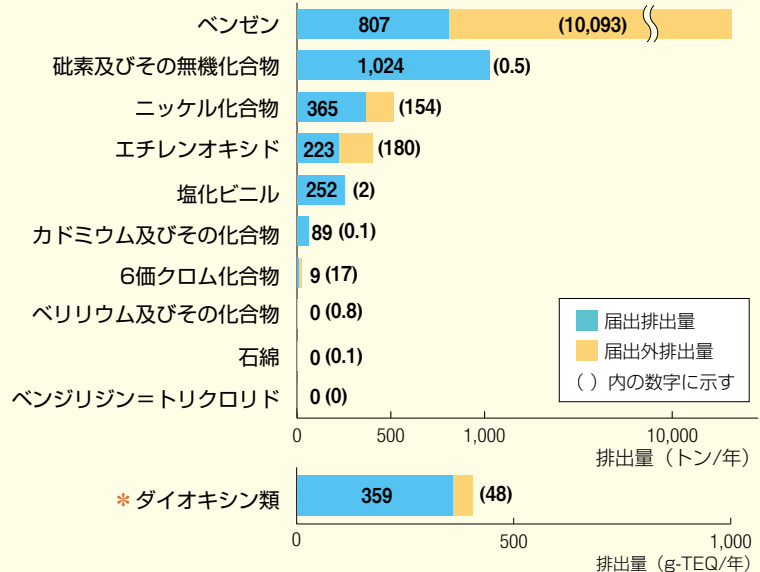


[集計・加工例]

特定第一種指定化学物質の排出量を集計し、排出量の多い順番にグラフで示してみました。なお、ダイオキシン類は他の物質と排出量の単位が異なるため、グラフを別にしてみました。

排出量が最も多かった物質はベンゼンでした。ベンゼンのほとんどが主に自動車やオートバイなどの排気ガスに含まれて排出されています。

● 発がん性があると評価されている物質



※4 化管法政令改正前の特定第一種指定化学物質。特定第一種指定化学物質については、8ページをご参照ください。

※5 異性体とは、分子式は同じで異なった物理的・科学的性質を持つ化合物をさします。これは分子内における原子の配列方法が異なるために起こります。

b) 自動車などから排出される物質

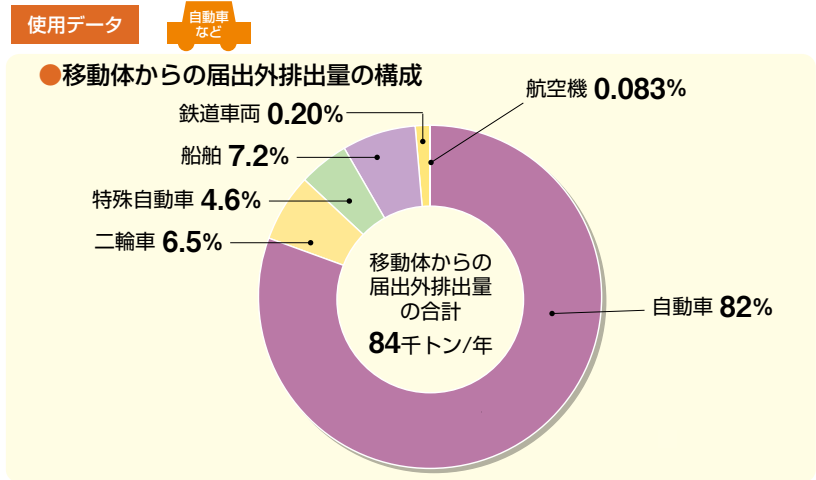
[データの項目]

移動体からの排出量の構成と、そのうち自動車などから排出される物質にはどのようなものがあるのか、見てみましょう。



[集計・加工例]

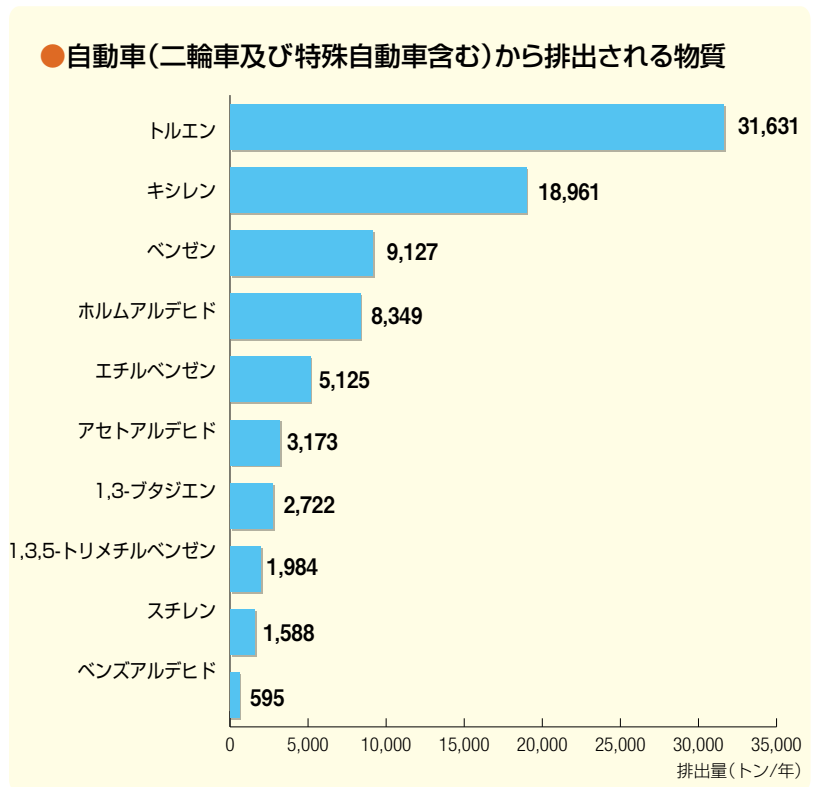
移動体からの排出量に占める、各移動体の種類別の割合をグラフで示してみました。



[集計・加工例]

国による推計データから自動車と二輪車及び特殊自動車（建設機械、農業機械、産業機械）のデータを排出量の多い順に上位10物質をグラフで示してみました。

自動車や二輪車及び特殊自動車から多く排出される物質は、事業所からの排出量の多いトルエンやキシレンでした。また、シックハウス症候群の原因物質の一つといわれるホルムアルデヒドは、ディーゼル車からの排出が多いとされています。



*ダイオキシン類全体の毒性の強さを表す毒性等量 (TEQ)

ダイオキシン類は、PCDD (ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン)、PCDF (ポリ塩化ジベンゾフラン) にコプラナー-PCBを加えた総称です。また、それぞれの異性体^{※5}ごとに毒性の強さが異なっており、PCDDのうち2と3と7と8の位置に塩素の付いたもの(2,3,7,8-TCDD)がダイオキシン類の仲間の中で最も毒性が強いことが知られています。そのため、ダイオキシン類としての全体の毒性を評価するためには、合計した影響を考える必要があります。

そこで、最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1として他のダイオキシン類の仲間の毒性の強さを換算した係数が用いられています。多くのダイオキシン類の量や濃度のデータは、この毒性等価係数 (TEF: Toxic Equivalency Factor) を用いてダイオキシン類の毒性を足し合わせた値 (通常、毒性等量 (TEQ: Toxic Equivalent) という単位で表現) が用いられています。

⑧ 移動量

[データの項目]

事業所は、大気や公共用水域、土壌などへの排出量とは別に、「移動量」も届け出ることとされています。

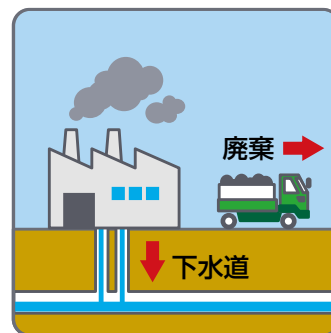
移動量には、

- a) 対象事業者の事業所から発生した対象化学物質を含む廃棄物を、廃棄物処理業者に処分を委託して、当該事業所の外へ移動した量
- b) 事業所内での工程からの排水や排水処理施設・装置からの排出などを、**下水道***に放出した量

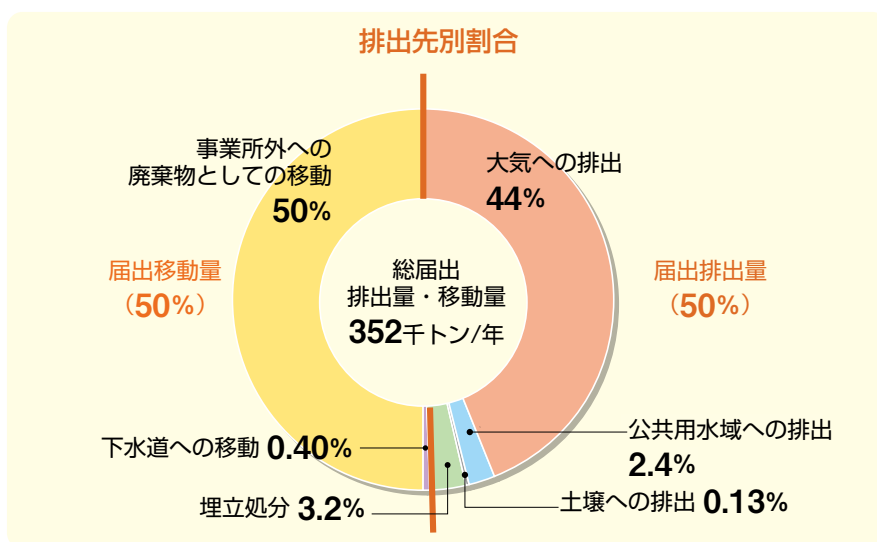
の2つが該当します。

[集計・加工例]

総届出排出量・移動量に占める、廃棄物としての移動と下水道への移動の割合をグラフで示してみました。



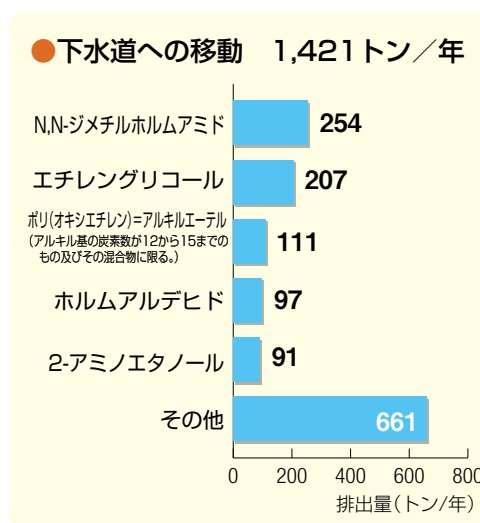
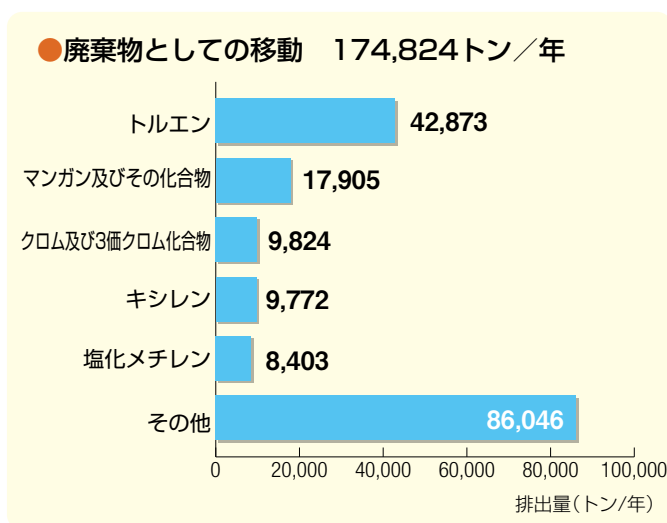
使用データ



届出移動量の合計は、約17万6千トンで、総届出排出量・移動量の合計の50%を占めています。うち、ほとんどが事業所外への廃棄物としての移動（約17万5千トン）となっており、下水道への移動は約1千400トンです。

[集計・加工例]

廃棄物として移動される量と下水道への移動量についてそれぞれ上位5物質をグラフで示してみました。なお、グラフ毎に横軸の単位が異なることに留意しましょう。



※6 下水道とは、下水道法で、「下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設など」と定められており、家庭や工場などで汚れた水を、下水管渠を通じて処理場に集め、浄化して自然に返す施設です。

3 平成15～21年度PRTRデータの集計結果

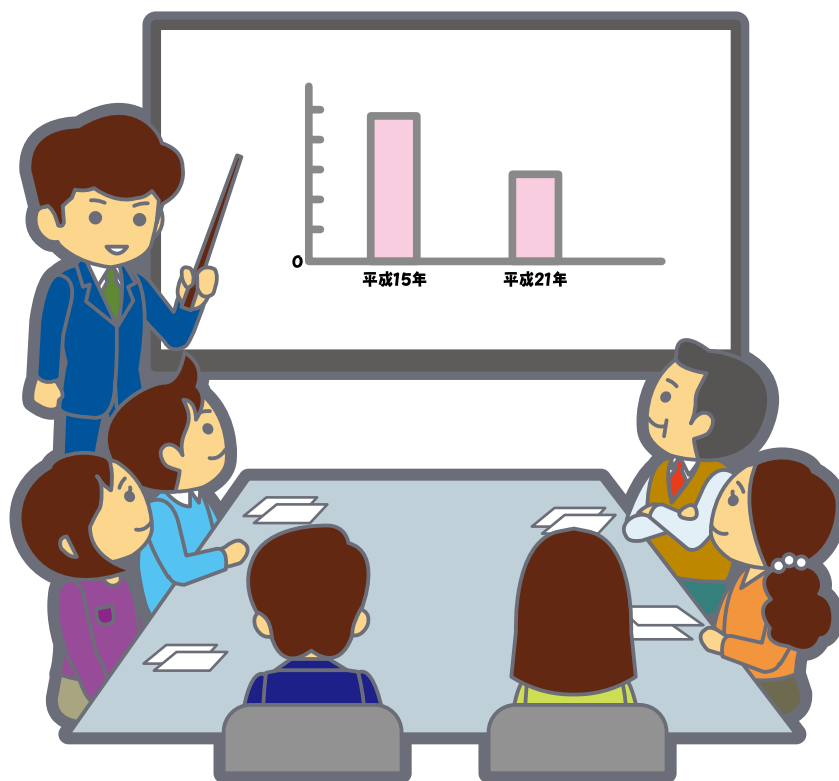
(1) 平成15～21年度PRTRデータをグラフや表で見る

PRTRデータの集計結果は毎年公表されるため、ある物質の排出量など自分の関心のある項目に注目し、何年にもわたって継続的にデータを見ることは、増減の傾向を知り、削減の取組の成果が上がっているかどうかを確認するのに有効です。

ここでは、届出事業者数、全国の排出量、届出排出量・移動量上位3物質、排出先別上位3物質の平成15年から平成21年度までの変化をグラフで示しました。

特徴的な傾向を見てみると、平成21年度に事業者から届出のあった届出排出量のうち、特に大気への排出量は、平成15年度と比較して約38%減少しています。その理由の一つとして、PRTR制度により事業者、市民、行政の協力のもと、自主的な取組が行われたことが考えられます。

このように、PRTR制度は、化学物質による環境リスクを削減することに効果を上げていることが分かります。



① 届出事業所数の変遷

平成21年度に事業者から届出のあった全国の事業所の総数は38,141事業所で、前年度より約1,440事業所減っています。全国の届出状況は次のとおりです。

年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
届出事業所数	41,114	40,446	40,954	41,141	40,935	39,583	38,141
届出物質種類数	334	334	330	327	326	326	326

② 全国の排出量

[データの項目]

平成15～21年度の届出排出量と届出移動量を見てみましょう。

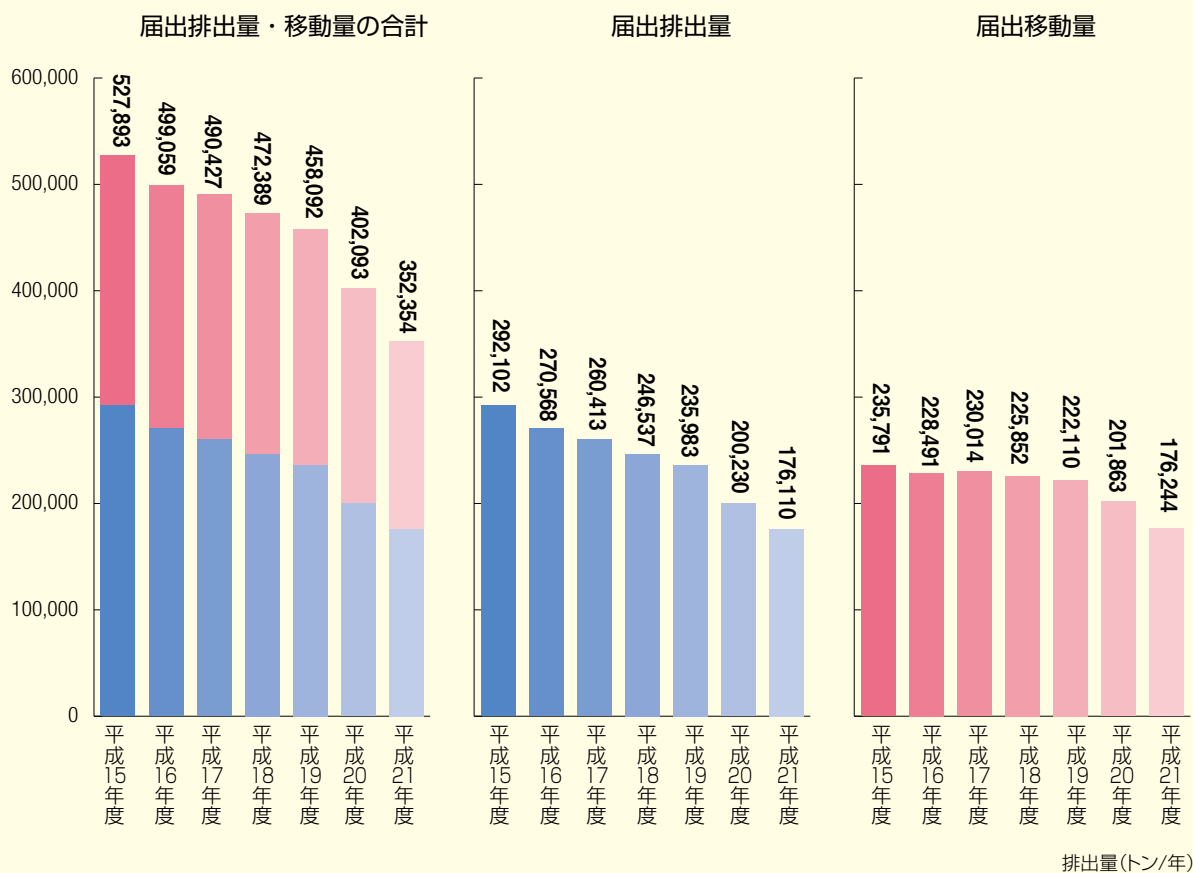
[集計・加工例]

平成15～21年度の届出排出量と届出移動量を足した総排出量を棒グラフで示してみました。内訳は、表に示しています。

使用データ



●平成15～21年度までの届出排出量・移動量

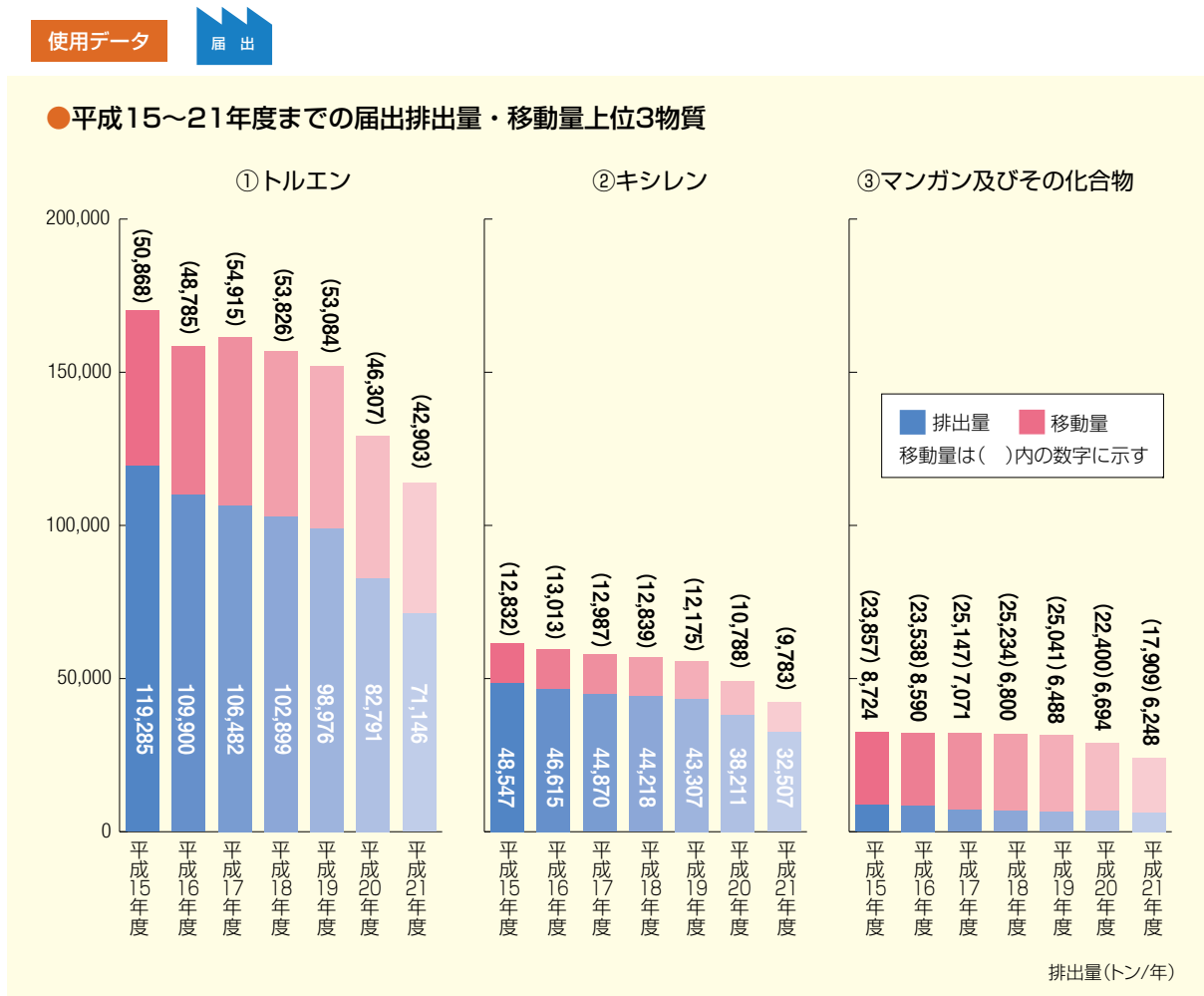


排出先		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
排出量 (トン/年)	大気	251,915	234,562	227,236	218,274	211,192	180,191	155,907
	公共用水域	12,647	11,243	10,767	10,191	9,996	9,594	8,615
	土壌	250	252	234	166	344	381	463
	埋立	27,290	24,511	22,175	17,906	14,451	10,064	11,126
	合計	292,102	270,568	260,413	246,537	235,983	200,230	176,110
移動量 (トン/年)	廃棄物移動	232,691	225,644	227,481	223,672	220,350	200,405	174,824
	下水道への移動	3,100	2,847	2,534	2,180	1,760	1,457	1,421
	合計	235,791	228,491	230,014	225,852	222,110	201,863	176,244
排出量・移動量合計(トン/年)		527,893	499,059	490,427	472,389	458,092	402,093	352,354

平成21年度に事業者から届出のあった届出排出量・移動量の総計は、約35万2千トンでした。届出排出量・移動量ともに前年度より減少しています。

[集計・加工例]

平成21年度の届出排出量と届出移動量を足した合計が多かった上位3物質を過去6年分のデータとあわせて棒グラフで示してみました。



届出排出量・移動量の総量は、減少傾向にあります。上位3物質の構成と順位は、平成20年度と同じです。

排出量が多かったトルエンやキシレンは、製造業全般で主に油性塗料や接着剤などの溶剤として使われています。これらの2物質は、揮発性が高い液体という点が共通しています。マンガン及びその化合物は、主に鉄鋼業や非鉄金属製造業、化学工業などから排出されており、そのほとんどが廃棄物として事業所から移動されたり、埋立処分されたりしています。

③ 大気・水・土壤に多く排出されている物質

[データの項目]

平成15～21年度の排出先別（大気、公共用水域、事業所敷地内の土壤、事業所敷地内の埋立処分）の届出排出量を見てみましょう。

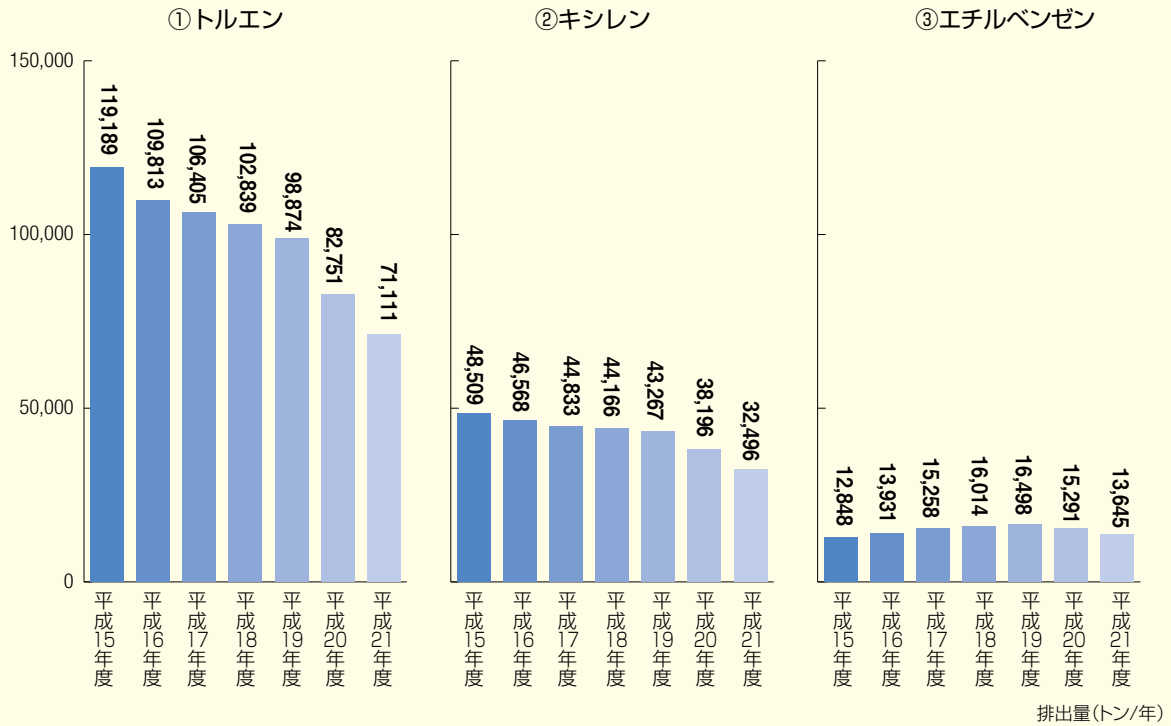
[集計・加工例]

平成21年度の排出先別に排出量の多い上位3物質を過去6年分のデータとあわせて棒グラフで示してみます。なお、グラフ毎に縦軸の単位が異なることに留意しましょう。

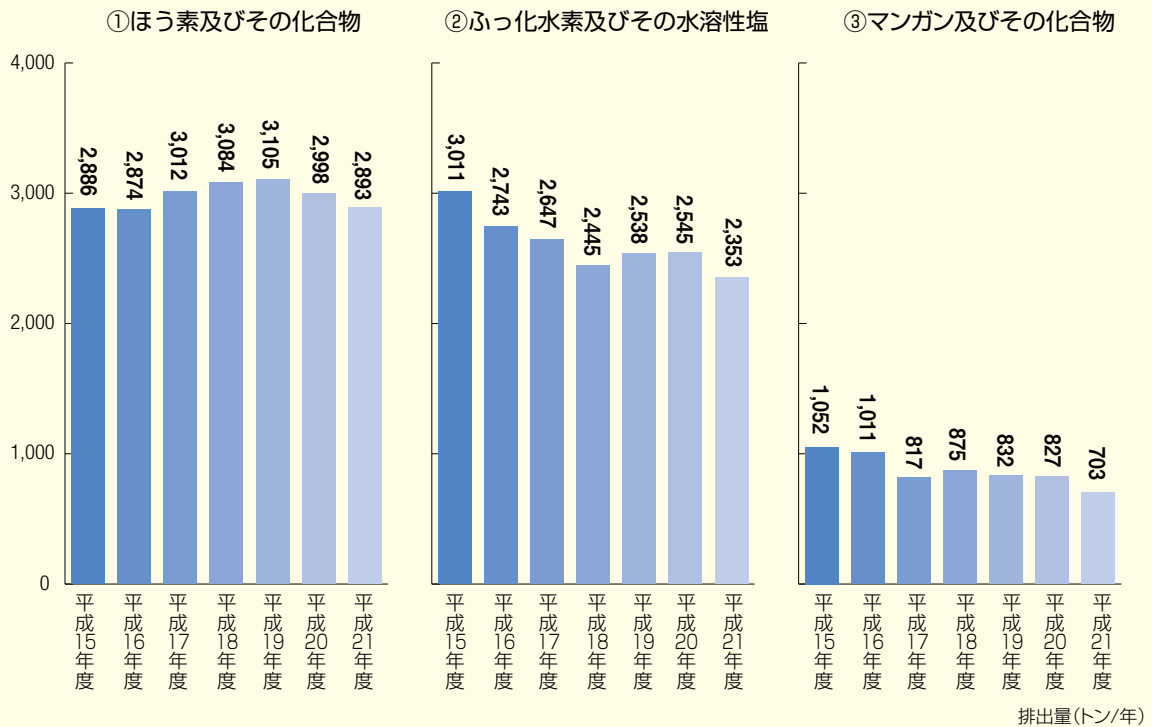
使用データ

届出

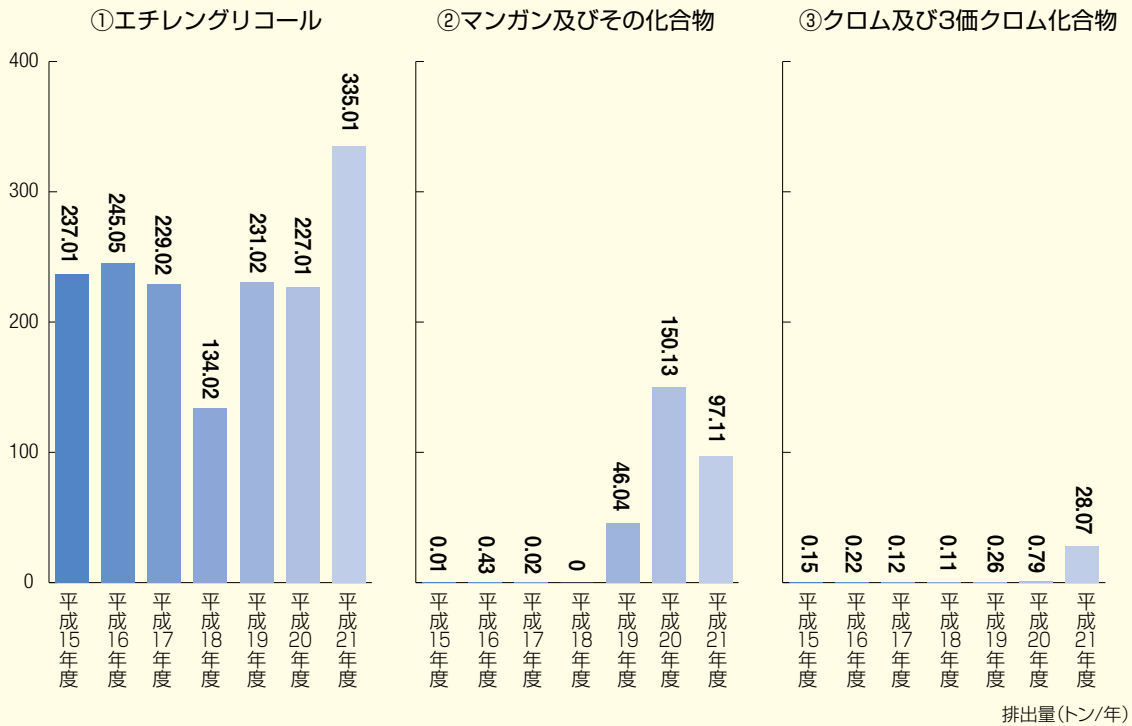
●大気への届出排出量上位3物質



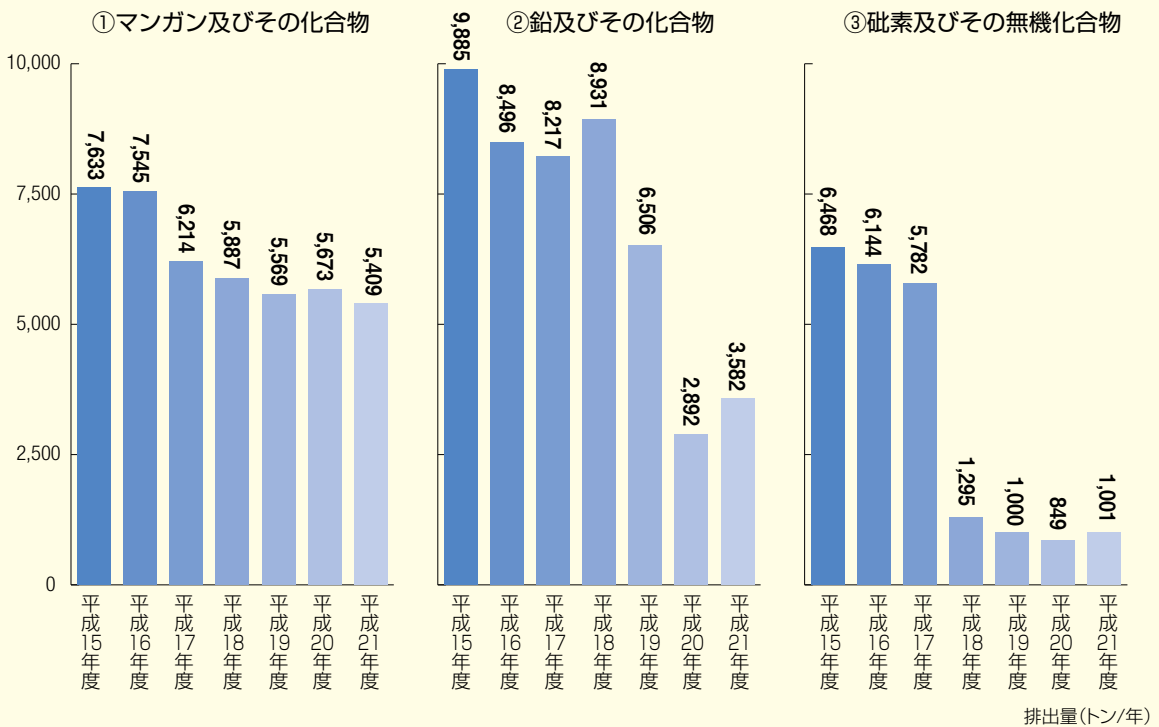
●公共用水域への届出排出量上位3物質



●事業所内の土壌への届出排出量上位3物質



●事業所内の埋立処分の届出排出量上位3物質



④ 移動量

[データの項目]

平成15～21年度の廃棄物に含まれて移動される物質と下水道へ移動される物質にはどのようなものがあるのか見てみましょう。

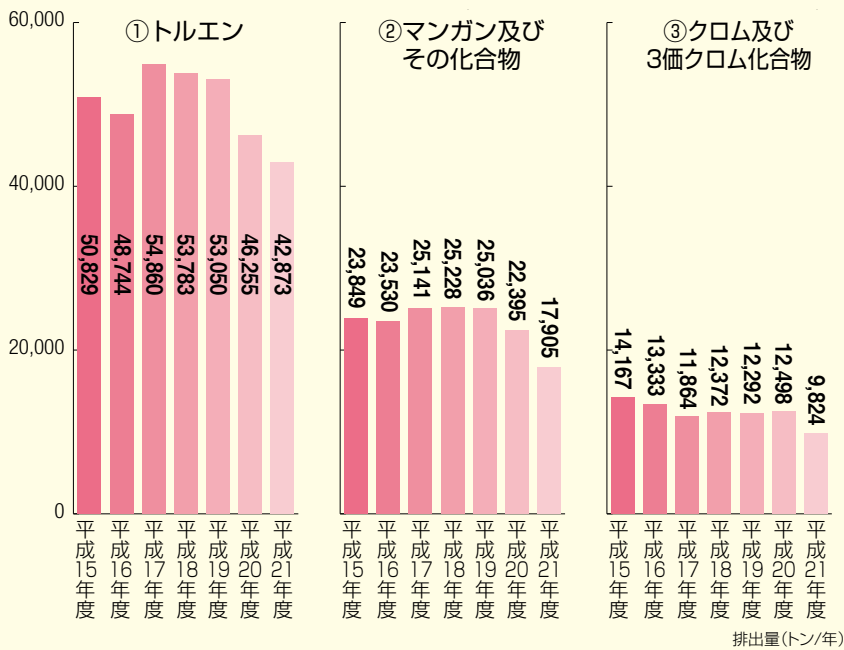
[集計・加工例]

平成21年度の廃棄物としての移動量と下水道への移動量のそれぞれ上位3物質を過去6年分のデータとあわせて棒グラフで示してみました。なお、グラフ毎に横軸の単位が異なることに留意しましょう。

使用データ

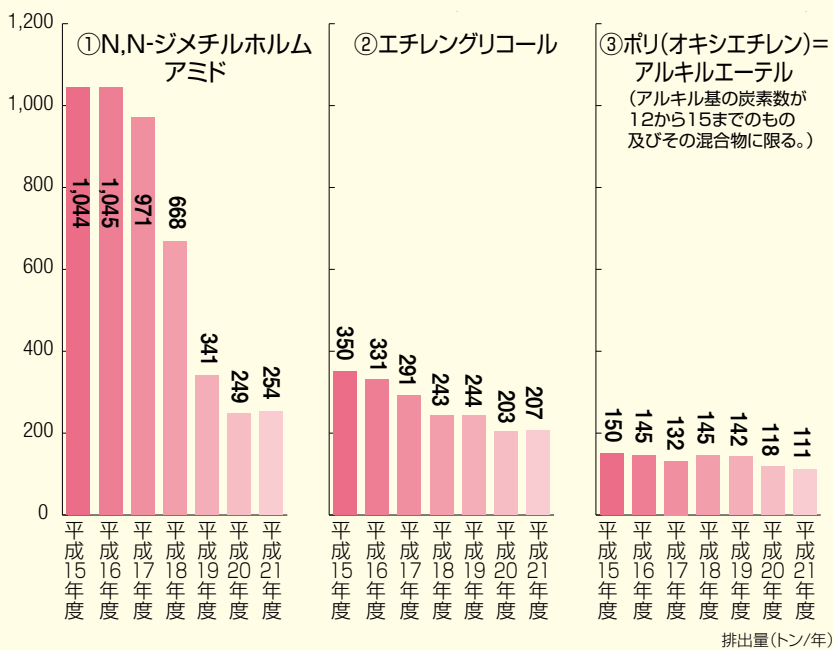
届出

●事業所外への廃棄物としての届出移動量上位3物質



廃棄物としての届出移動量上位3物質の構成は、平成20年度と同じです。2番目に多いマンガンは、合金の原料や鉄鋼製品を製造するときの添加剤などとして使用されています。また、マンガンの化合物としては、乾電池や酸化剤に使われる二酸化マンガンや飲料水の処理などに使われる過マンガン酸カリウムなどがあります。3番目のクロム及び3価クロム化合物は、合金の成分として特殊鋼や非鉄金属などに使用されています。

●下水道への届出移動量上位3物質



下水道への届出移動量上位3物質の構成は平成20年度と同じです。排出量が最も多いN,N-ジメチルホルムアミドは、合成繊維や合成皮革、医薬品、農業、特殊インキなどを作るときに溶剤として使用されています。また、2番目に多いエチレングリコールは、ポリエステル繊維やペットボトルを作るPET(ポリエチレンテレフタレート)の原料として使用されています。

4 ホームページ上でPRTRデータを見る

環境省のホームページからPRTRデータやその集計結果を入手することができます。

環境省「PRTR集計・公表システム」

環境省のPRTR集計・公表システムでは、集計結果の閲覧や検索、集計データのファイルをダウンロードすることができます。この「PRTR集計・公表システム (PRTRインフォメーション広場内)」を利用するには、2通りの方法があります。

[1] 検索エンジン (Yahoo!, Googleなど) から検索する

検索欄に「PRTR」と入力し、検索結果一覧の中から

PRTRインフォメーション広場>集計結果・データ をクリックしてください。

PRTRインフォメーション広場トップページ

HP <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>



集計結果・データを見る

HP <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/index.html>



[2] 環境省のホームページから探す

環境省のトップページから次に示す手順に沿って進んでください。

HP <http://www.env.go.jp/>

1 「保健・化学物質対策」の「化学物質 (PRTR等)」をクリックします。



III
PRTRデータ

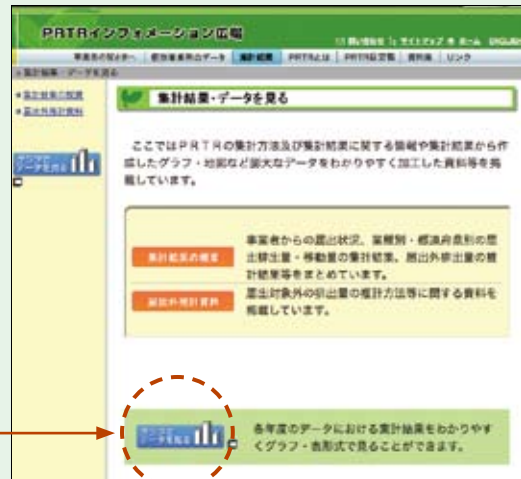
2 「化学物質対策」の中の「環境リスクの低減」をクリックします。



3 「PRTR:化管法ホームページ(PRTRインフォメーション広場)」の「集計結果・データを見る」をクリックします。



4 「集計結果・データを見る」のページが表示されます。「グラフでデータを見る」をクリックします。



「グラフでデータを見る」のページが表示されます。ここで「集計・公表システム」を利用できます。



HP <http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrinfor/index.html>

では、関心のある物質や業種について、
都道府県比較のグラフ・地図をしてみましょう。

1 目次画面

「全体像」「環境への排出」
「下水や廃棄物としての移動」「届出外推計結果」から、
見たいグラフを選びます。
ここでは例として、「環境への排出」
を選択します。



2 「主な図表」の画面になります。

「上」や「リ」等のアイコン
をクリックすると、さまざまな
グラフが表示されます。



(出力例)
排出量上位10物質とその排出量

排出量上位10物質とその排出量

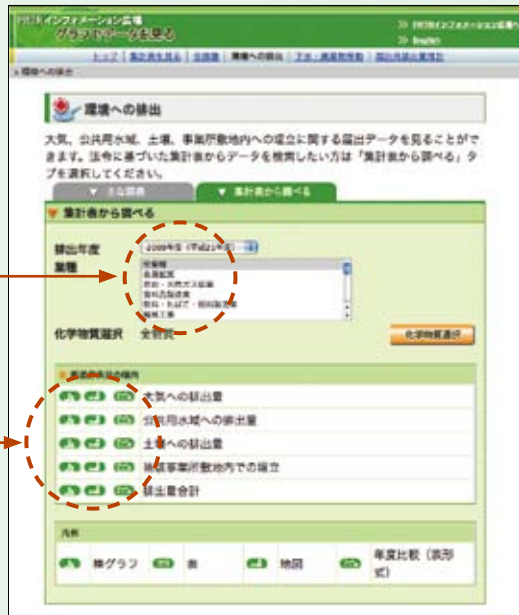
届出年度: 平成21年度 (2009年度) 平成22年度(1)日発表




化学物質 アフラトキシリン酸	物質名	排出量(t/年)
<input type="checkbox"/>	トルエン	21,146
<input type="checkbox"/>	キシレン	22,907
<input type="checkbox"/>	エチルベンゼン	13,649
<input type="checkbox"/>	塩化メチレン	13,474
<input type="checkbox"/>	マンガン及びその化合物	6,248
<input type="checkbox"/>	二酸化炭素	3,959
<input type="checkbox"/>	亜硫酸の化合物	3,810
<input type="checkbox"/>	トリクロロエチレン	3,325
<input type="checkbox"/>	硫黄酸及びその化合物	2,080
<input type="checkbox"/>	酢、酢酸メチル、酢酸エチル	2,621

3 「集計表から調べる」をクリックすると、法令に基づいた集計表からデータを検索することができます。



4 1. 排出年度
2. 業種
3. 化学物質
について、それぞれ希望するものが選べます。



5 最後に、
●大気への排出量
●公共用水域への排出量
●土壌への排出量
●当該事業所敷地内での埋立
●排出量合計
の5項目から見たい項目を選択し、   をクリックしましょう

以下のように、さまざまなグラフや地図を表示させることができます。



グラフでは、排出量の大きさが実数で示されているため、排出量の大小関係がわかります。



都道府県地図では、排出量の大きさが色でランク分けされているため、自分の住む都道府県が全国でどの位の位置にあるのがわかります。

年度比較表では、排出量の増減がわかります。

環境省「PRTRデータ地図上表示システム」

「PRTRデータ地図上表示システム」で個別事業所を地図から探したり、個別事業所のデータをグラフや図で見たりできるようになりました。

この「PRTRデータ地図上表示システム」を利用するには

PRTRインフォメーション広場>個別事業所のデータ をクリックして次に示す手順で進んでください。

HP <http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/>

1 目次画面

「地域から選ぶ」「事業所を検索する」から、検索したい方法を選びます。
「地域から選ぶ」を選択した場合を、2-1～2-4に示します。
「事業所を検索する」を選択した場合を、3-1～3-2に示します。



2-1 1の画面で「地域から選ぶ」

を選択すると、検索条件と日本地図が表示されます。

- 1.化学物質
- 2.排出年度
- 3.地方
- 4.都道府県
- 5.市区町村
- 6.郵便番号

について、それぞれ希望するものを選び、「検索」をクリックします。
また、地図上で県名をクリックして選ぶこともできます。
ここでは例として、東京都を選択して検索します。



2-2 「県ごとの地図画面」になります。
 地図上で見たい事業所の●をクリックすると、地図が拡大されます。もう1度●をクリックすると、その事業所の排出先別の排出量・移動量を示す図が表示されます(5の画面)。



2-3 2-2の地図を拡大・縮小して、見たい事業所を探ることができます。



2-4 地図の周囲にある▲をクリックすると、地図を移動させて見たい事業所を探ることができます。



3-1 1の画面で「事業所を検索する」を選択すると、検索条件が表示されます。

- 1. 排出年度
- 2. 都道府県
- 3. 市区町村
- 4. 郵便番号
- 5. 事業所名
- 6. 物質
- 7. 排出・移動先
- 8. 排出条件
- 9. 業種

について、それぞれ希望するものを選び、「検索」をクリックします。



3-2 「事業所名」「所在地」「業種」「全排出量・移動量」の一覧が表示されます。

見たい事業所の「所在地」を選択すると事業所周辺の地図が表示されます(4の画面)。「事業所名」をクリックすると、その事業所の排出先別の排出・移動量を示す図が表示されます(5の画面)。



4 事業所周辺の地図です。事業所の●をクリックすると、排出先別に排出・移動量を示す図が表示されます。



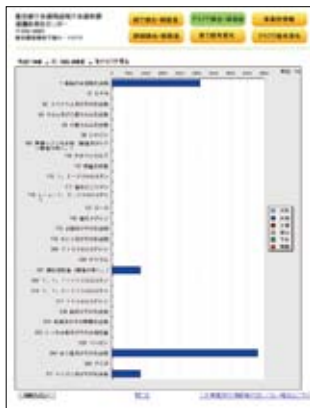
5 「絵で排出・移動量」の画面です。
最後に、

- グラフで排出・移動量
- 事業所情報
- 詳細排出・移動量
- 表で経年変化
- グラフで経年変化

の5項目から見たい項目をクリックしましょう。



以下のように、さまざまなグラフや表を表示させることができます。



「グラフで排出・移動量」では、物質別・排出先別に、排出・移動量の大小関係がわかります。

「事業所情報」では、事業者名、事業所名、事業所の所在地や従業員数など、事業所に関連する情報がわかります。

「詳細排出・移動量」では、物質別・排出先別に、排出・移動量を数値でみるすることができます。

「表で経年変化」では、物質別・排出先別に、排出・移動量の平成13年度からの経年変化がわかります。



「グラフで経年変化」では、物質別に、排出・移動量の平成13年度からの経年変化がわかります。

5 個別事業所のPRTRデータを入手する

化学物質の環境中への排出状況に関する理解をより深めるため、個別事業所ごとのPRTRデータをホームページ上で容易に入手することができます。また、所定の手続きを経て、当該データについて国へ開示請求を行うことも可能です。

(1) 個別事業所のPRTRデータ

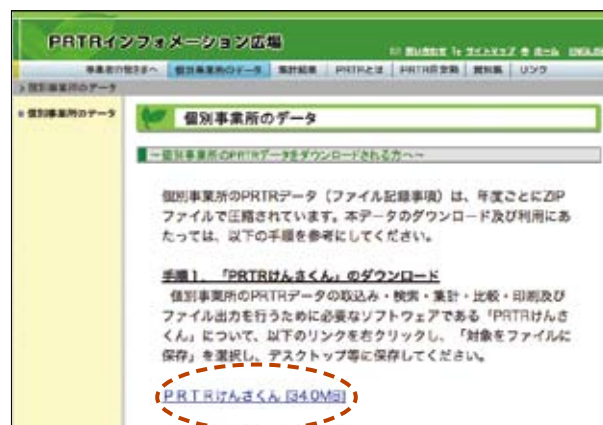
個別事業所のPRTRデータを公表していますので、届出された全国・全事業所の化学物質の排出量・移動量を、環境省のホームページ「PRTRインフォメーション広場」で入手することができます。詳しくは、以下をご参照ください。

なお、これまでのように開示請求をされる場合は、51ページをご参照ください。

(2) 個別事業所のデータと「PRTRけんさくくん」の利用について

個別事業所のデータは、「PRTRインフォメーション広場」>「個別事業所のデータ」で入手できます。

ここで得られるデータは、「本紙ファイル（本紙.txt）」「別紙ファイル（別紙.txt）」、「他業種ファイル（他業種.txt）」の3種類に分かれており、データを利用する際は、これらのファイルを1つに統合する作業が必要となります。「PRTRけんさくくん」では、この作業をサポートし、PRTRデータの再集計や分析が容易にできます。



HP <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/index.html>

PRTR
けんさくくんの
機能

機能	説明
1. ファイルの取込み	PRTRデータ(電子ファイル)を取込む機能
2. データの検索・抽出	データ一覧画面に表示されるデータについて検索・抽出する機能
3. データの集計	データを全国・都道府県・市区町村毎に集計し、一覧表示またはグラフ表示する機能
4. データの比較	違う年度のデータを比較する機能
5. データの印刷	データを印刷する機能
6. ファイルの出力	取込んだファイルをデータベースソフトや表計算ソフトで扱いやすいファイルに変換して出力する機能

- 電子ファイル中の「PRTRけんさくくん」の所在
「PRTRけんさくくん」→「PRTRDAS」→「PRTR Data Analyze System」の中にあります。

個別の事業所からの化学物質の排出・移動量について 「PRTRけんさくくん」で調べてみよう

PRTRけんさくくんを使うと、例えば自分が住んでいる地域の事業所ごとのPRTRデータを簡単に調べることができます。

『PRTRけんさくくんの使い方』ガイド

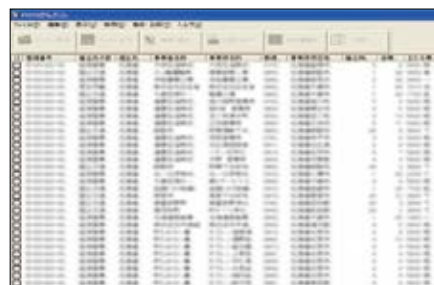
「PRTRけんさくくん」と「PRTRデータ」を49ページの記述に従いダウンロードし、「PRTRけんさくくん」を使えるような状態にしてください（詳細な方法については、<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/index.html>を参照してください。）。

- 1 prtrdas.exeをダブルクリックして「PRTRけんさくくん」を立ち上げます。
- 2 調べたい年度の「PRTRデータ」を以下の手順で「PRTRけんさくくん」に取り込みます。
[ファイル取込] → [基本ファイルの取込み] → [参照] → 調べたい年度の「本紙.txt」「別紙.txt」「他業種.txt」の3つのファイルを同時に選択 → [開く] → [取込み開始] → 「ファイル取込み処理を実行中」が表示され「PRTRけんさくくん」にPRTRデータが取り込まれます。

自分が住んでいる市区町村における個別事業所のPRTRデータ

- 1 「PRTRけんさくくん」のメイン画面 → 2 [検索・抽出] →
- 3 文字列・数値で検索 - 事業所所在地 → 4 リストから入力 →
- 5 都道府県を選択 → 6 市区町村を選択 → 7 [OK] → 8 新規検索
- 9 調べたい市区町村の 個別事業所データ が表示されます。

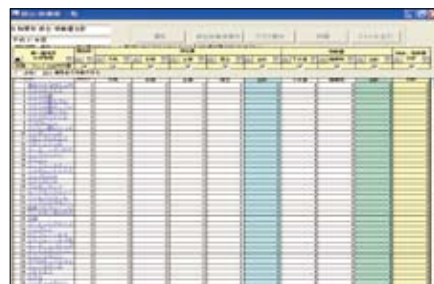
※ツールバーの「表示」から「物質ごと一覧」を選択すると、個別事業所の物質ごとの排出量・移動量を表示することができます。



さらに調べてみましょう

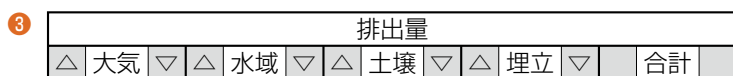
自分が住んでいる市区町村における化学物質別の排出・移動量

- 1 「PRTRけんさくくん」のメイン画面 → 2 排出量集計 →
- 3 集計する範囲 - 〇市区町村別に集計 を選択 → 4 都道府県を選択
- 5 市区町村を選択 → 6 [OK] →
- 7 集計する項目 - 〇第一種指定化学物質別 を選択 →
- 8 全てチェック → 9 [OK] → 10 集計開始 (S)
- 11 自分が住んでいる市区町村における化学物質の 排出・移動量 の一覧が表示されます。

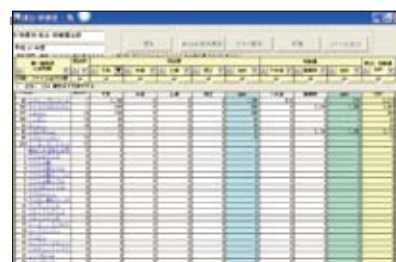


「排出・移動量の順番を並べ替える場合

- 1 排出・移動量一覧の表示画面 → 2 大気への排出量が多い順に並べる



→ クリックすると、▽が黒く(▼)なり、排出量が降順になります。



(3) 環境省「PRTRデータ地図上表示システム」の利用について

環境省「PRTRデータ地図上表示システム」で個別事業所のPRTRデータやその経年変化を見ることができます。

また、それらのデータを**CSV方式**^{*7}のファイルでダウンロードできます。

「PRTRデータ地図上表示システム」の機能や利用方法は45～48ページをご覧ください。

「詳細排出・移動量」をクリック

「CSVダウンロード」をクリック

※7 CSV方式とは、項目の間をカンマで区切ったテキスト形式のファイルのことです。

(4) 開示請求

1) 開示されるデータ

事業者から届けられた個別事業所ごとの情報は、開示請求をすることによっても、個人情報等を除く次の情報を入手することができます。

- ① 事業者、事業所に関する情報（名称、所在地等）
- ② 事業所における第一種指定化学物質の排出量・移動量に関する情報
 - 第一種指定化学物質の名称
 - 大気への排出量、公共用水域への排出量、事業所における土壌への排出量、事業所における埋立処分量及び排出先の名称
 - 下水道への移動量
 - 事業所外への移動量

開示されるデータは、電子媒体（光ディスク（CD-R）又はフレキシブルディスク（FD））による交付、用紙による交付のうち、いずれかの方法を選択することができます。

電子媒体により交付される事業所データの電子ファイルは、CSV方式^{*7}で提供され、データベースソフトや表計算ソフトの多くで読み書きができ、開示請求者が独自に表を作成したり、集計・分析等を行うことが可能です。

また、電子ファイルにはPRTRデータ分析システム「PRTRけんさくくん」が納められており、集計・分析等が簡単に行えます。「PRTRけんさくくん」の利用については、49ページをご参照ください。

国による集計結果の公表日以降であれば、誰でも個別の事業所が届け出た排出量等のデータについて、国に対して開示請求をすることができます。請求先は、環境省、経済産業省及び事業者の営業活動を管轄する省庁です。

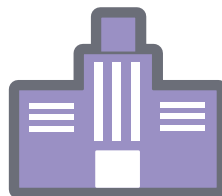
(5) 開示請求の窓口

環境省及び経済産業省の窓口では、全国すべての事業者からの届出について開示請求を受け付けるほか、開示にあたっての事前照会（開示を希望する事業所等を特定するための事前の手続き）や開示手続全般の問い合わせにも対応しています。

それ以外の事業所管省庁（財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、防衛省）では、その省庁が所管している事業者からの届出分について、開示請求を受け付けています。

各省庁に設置されているPRTR開示窓口は、以下のとおりです。

省庁名	問い合わせ部署	住所／電話／E-mail	対象となる業種
財務省	理財局総務課たばこ塩事業室	〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1 電話:03-3581-4111(内線2259) FAX:03-5251-2239	たばこ塩製造業など
文部科学省	研究開発局環境エネルギー課	〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 電話:03-5253-4111(内線4535) FAX:03-6734-4162	高等教育機関など
厚生労働省	医薬食品局審査管理課 化学物質安全対策室	〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(内線2426) FAX:03-3593-8913	医薬品製造業など
農林水産省	消費・安全局農産安全管理課 農薬対策室	〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(内線4500) FAX:03-3501-3774	農業製造業など
経済産業省	製造産業局化学物質管理課 化学物質リスク評価室	〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 電話:03-3501-1511(内線3691~3695) FAX:03-3580-6347	全業種
国土交通省	総合政策局環境政策課	〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 電話:03-5253-8111(内線24335) FAX:03-5253-1550	下水道、自動車 整備業など
環境省	環境保健部環境安全課全業種	〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-3581-3351(内線6358) FAX:03-3580-3596 Eメール:ehs@env.go.jp	全業種
防衛省	大臣官房文書課環境対策室	〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 電話:03-3268-3111(内線20902) FAX:03-5229-2134	駐屯地など



(6) 請求の方法

開示請求には、開示請求者の氏名及び住所、開示請求しようとする事業所の名称及び所在地、その他の開示を希望する事業所を特定できる事項が必要です。

また、特定の事業所に限定せず、ある年度に届出のあったすべての事業所のデータを請求することもできます。その場合は、必要な事項を「ファイル記録事項開示請求書」（93ページ参照）

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/kaiji2.html>に記入し、

① 開示窓口へ直接提出する、② 郵送により提出する、③ インターネットを利用し提出するという、3つの方法のうちいずれかを選択します。

提出方法(国民)	開示方法(環境省)
①開示窓口へ直接提出する	CD-R等の開示媒体をお渡しします。
②郵送により提出する	CD-R等の開示媒体を郵送しますので、切手を貼付した返信用封筒(A4以下でCD-RやFDが入る大きさのもの)が必要となります。切手代は、CD-R1枚の場合、140円(定形外封筒)です。
③インターネットを利用し提出する (環境省ホームページの「各種の窓口・案内」 (電子申請・届出窓口)から行う。)	

(7) 開示請求の手数料

開示請求には、所定の手数料が必要です。手数料は、開示を受ける媒体及びデータの量(容量)によって決まります。手数料は、開示請求書に収入印紙を貼付して納付します。なお、インターネットにより開示請求する場合には、電子納付します。

内 容	開示媒体	数料算出方法
事業所を 検索して開示	用紙 (A4)	紙1枚につき20円
	フレキシブルディスク (FD)	FD 1枚につき80円+0.5MB (メガバイト) までごとに260円
	光ディスク (CD-R)	CD-R1枚につき200円+0.5MBまでごとに260円
年度の全データを 開示	光ディスク (CD-R)	CD-R 1枚につき200円+200MBまでごとに900円

平成21年度の全国・全事業所のデータのみを1枚のCD-Rに収録したものは「1,100円」、過年度修正版と平成21年度の各々の全国・全事業所のデータを併せて1枚のCD-Rに収録したものは「2,000円」となります。

開示請求に関する詳しい情報は、環境省のホームページ「PRTRインフォメーション広場」の「開示を請求される方へ」をご参照ください。

HP <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/kaiji2.html>